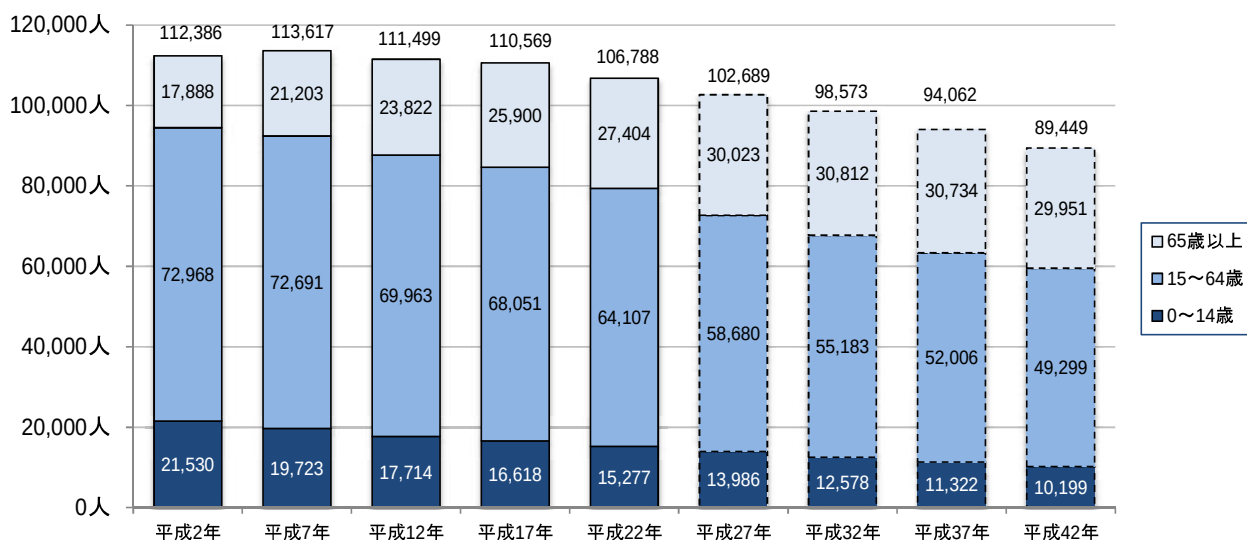


第2章 地域福祉の現状と課題

第1節 津山市の現状

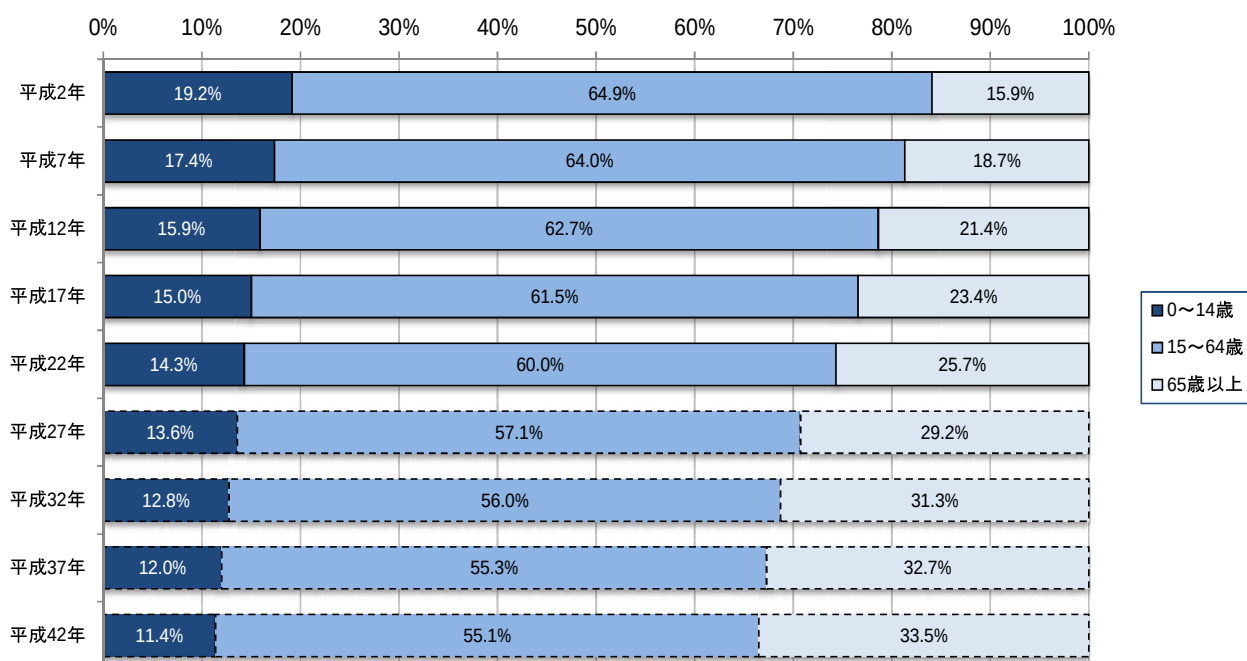
1. 人口の推計

人口の推移をみると、65歳以上の人口は現在まで増加傾向にあるが、全体としては減少傾向にあります。平成27年以降の人口推計では、平成32年で10万人を割り、65歳以上の人口は平成32年度以降、減少傾向となっています。



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計

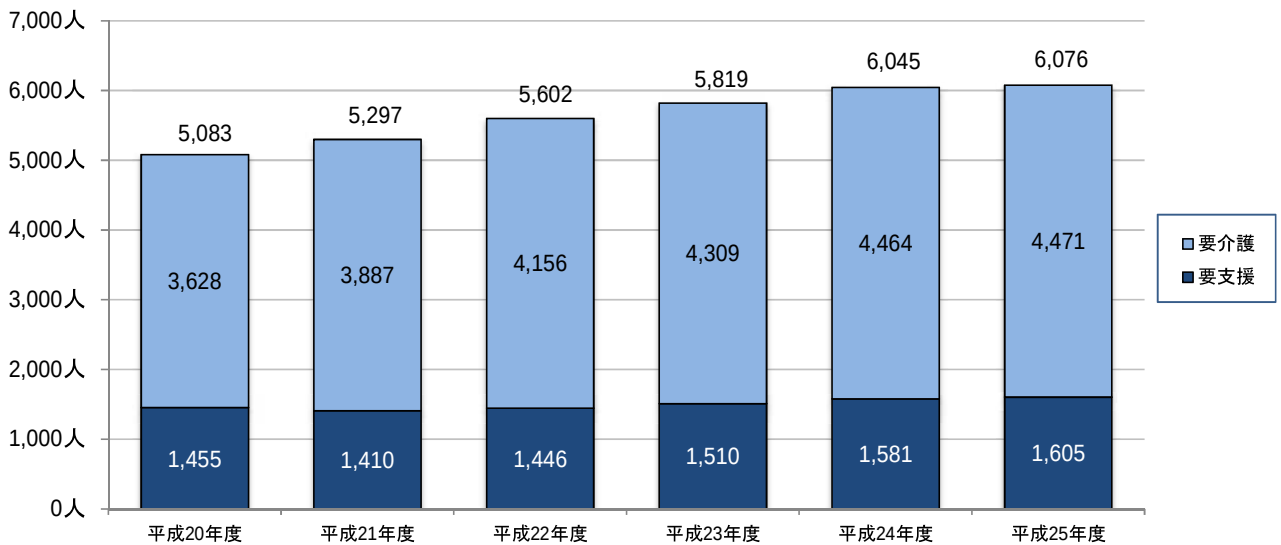
また、年齢別割合の推移をみると、65歳以上の割合が年々多くなっており、平成32年には3割を超えています。



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計

2. 要支援・要介護認定者の推移

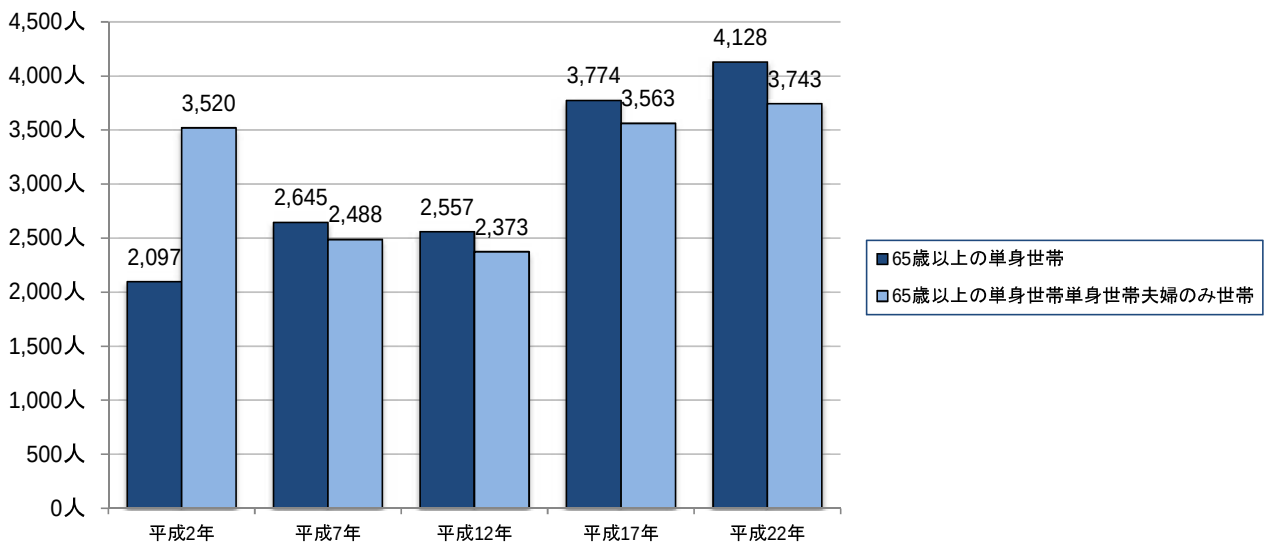
平成25年度における要支援認定者は1,605人、要介護認定者は4,471人となっており、年々増加傾向となっています。



資料: 高齢介護課

3. 高齢単身世帯数・高齢夫婦世帯数の推移

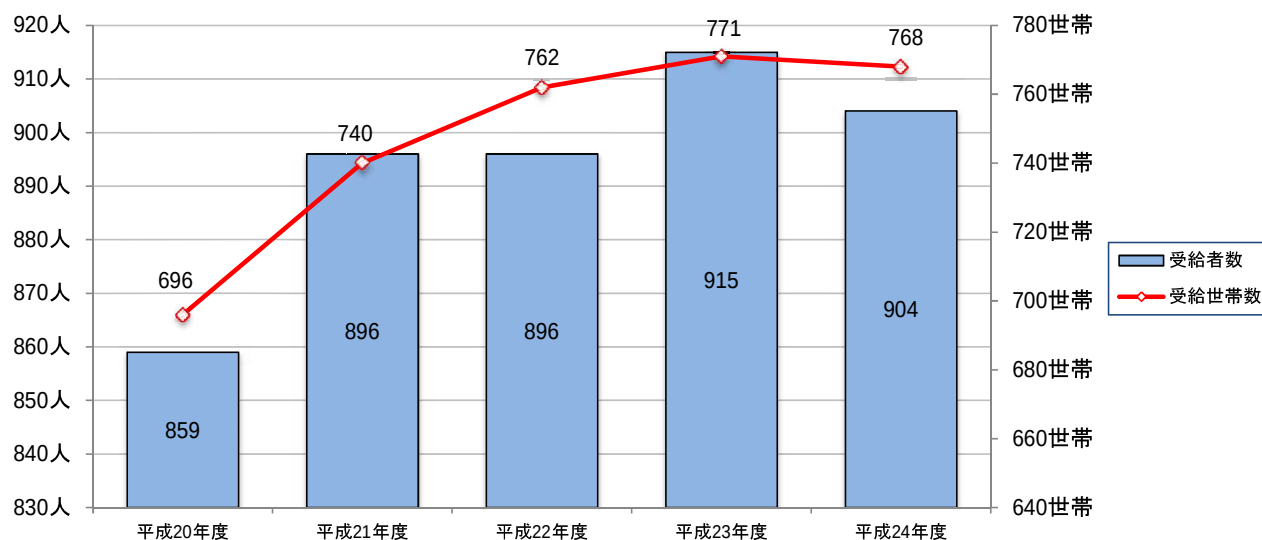
高齢単身世帯数及び高齢夫婦世帯数の推移をみると、平成7年には高齢単身世帯数が高齢夫婦世帯数を超え、平成22年では高齢単身世帯数が380世帯多い結果となっています。



資料: 高齢介護課

4. 生活保護受給者・世帯数の推移

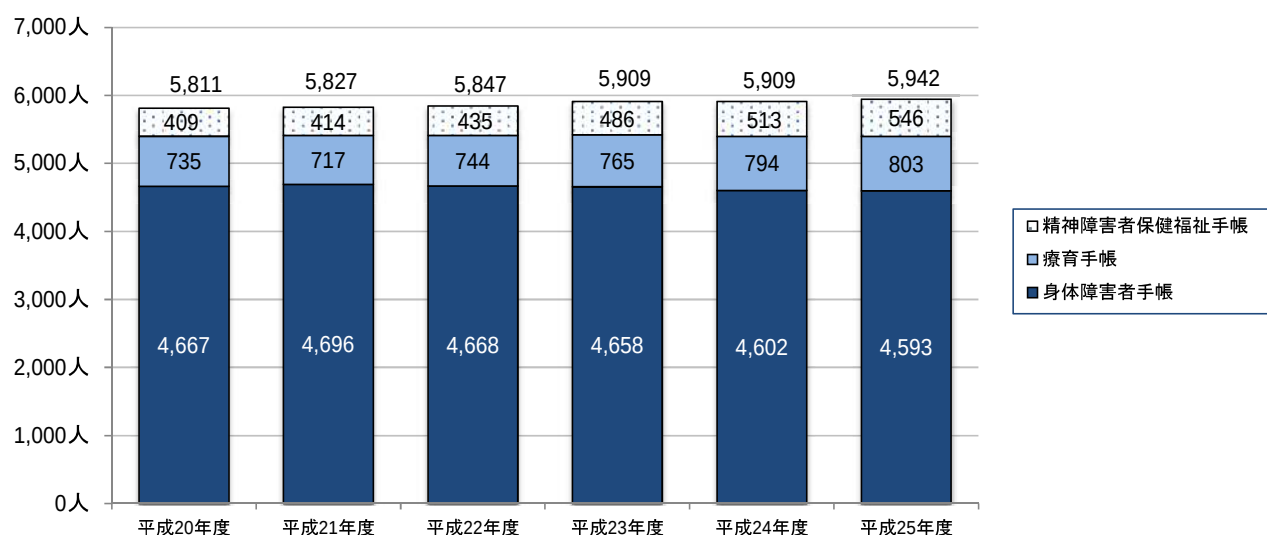
生活保護受給者・世帯数の推移をみると、平成 23 年度が最も多く、生活保護受給者が 915 人、世帯数が 771 世帯となっています。平成 20 年度のリーマンショック以降、増加しましたが、平成 23 年度以降、受給者数・世帯数ともに減少傾向となっています。



資料:生活福祉課

5. 障害者手帳保有者数の推移

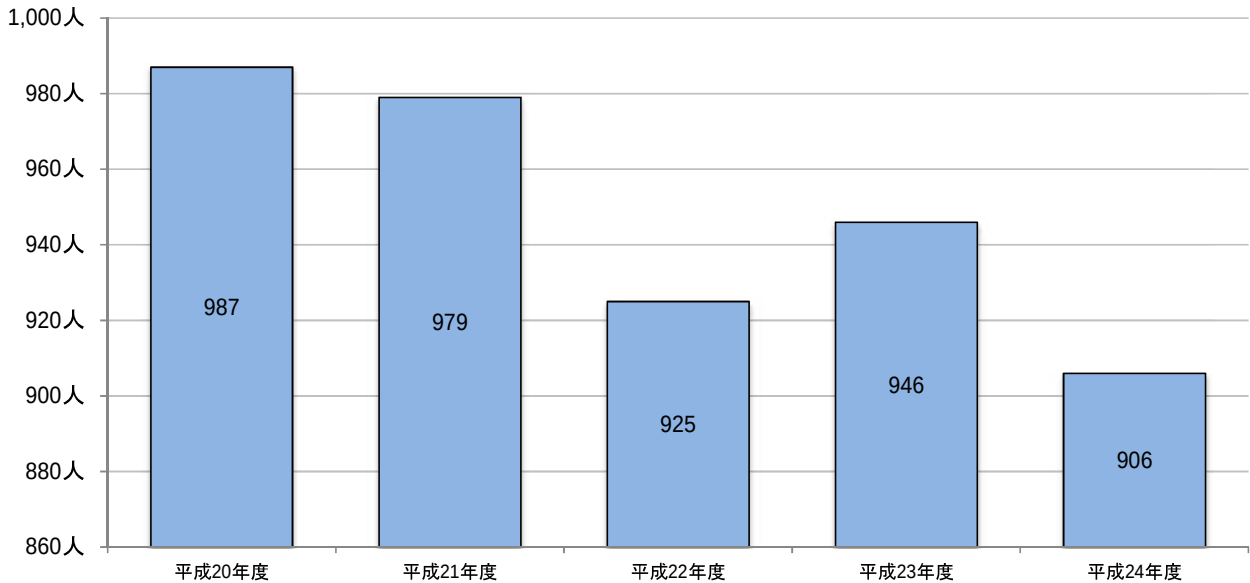
障害者手帳保有者数の推移をみると、全体的に微増となっており、平成 25 年度では、身体障害者手帳が 4,593 人、療育手帳が 803 人、精神障害者保健福祉手帳が 546 人となっています。



資料:障害福祉課

6. 出生数の推移

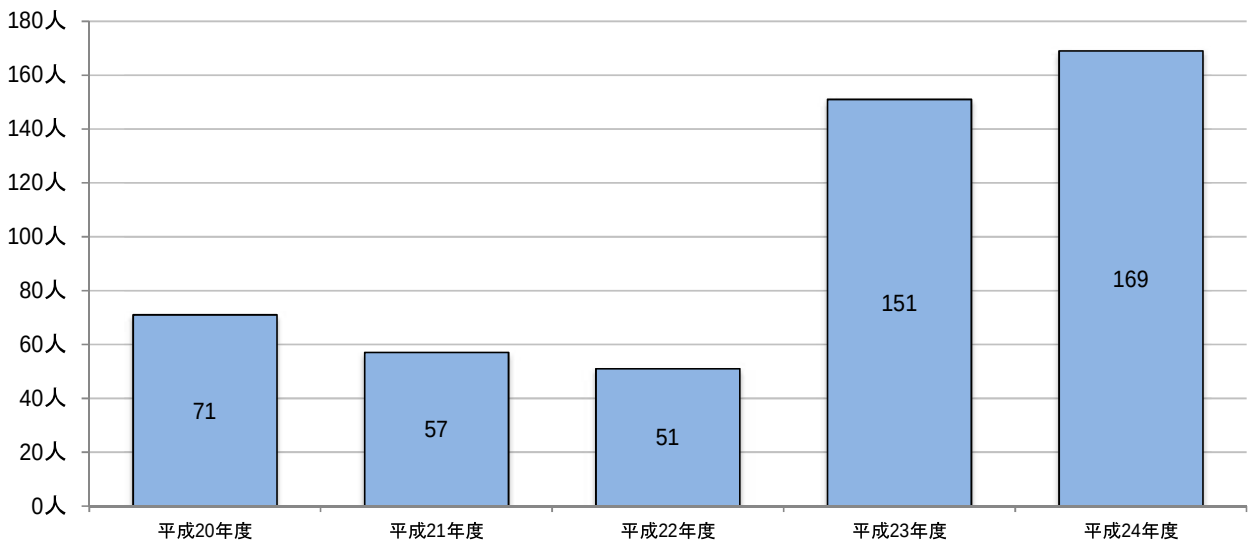
出生数の推移をみると、平成 23 年度を除き、全体として減少傾向にあります。



資料:市民課(住民基本台帳)

7. 児童虐待通告件数の推移

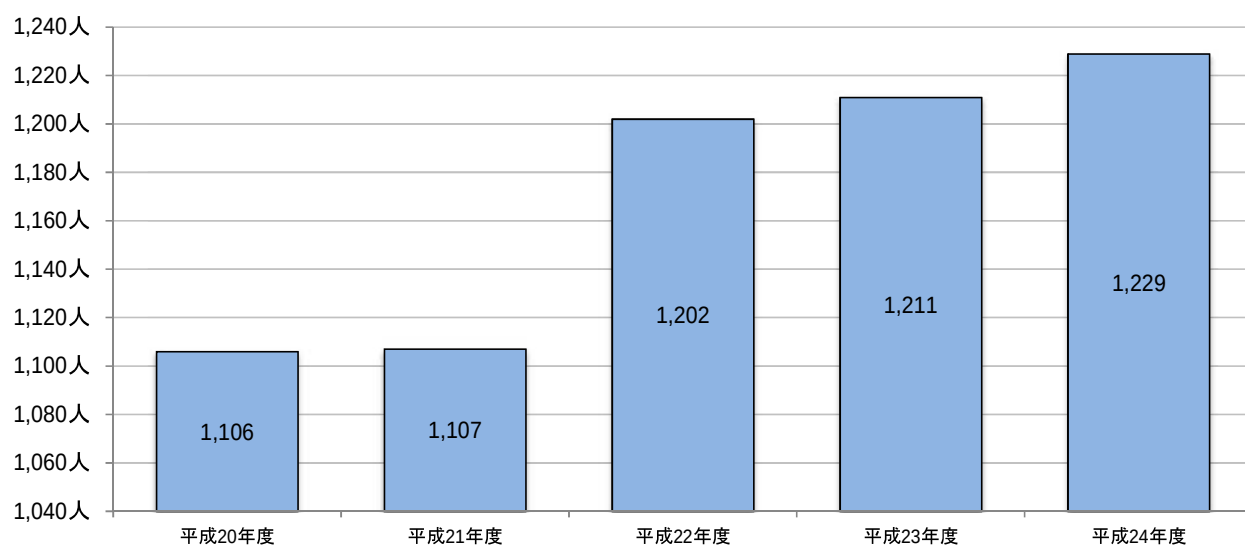
児童虐待通告件数の推移をみると、平成 22 年度までは減少傾向にありましたが、こども子育て相談室設置等により、平成 23 年度は通告件数が増加し、その後も増加傾向にあります。



資料:こども子育て相談室

8. 児童扶養手当支給件数の推移

児童扶養手当支給件数の推移をみると、平成 22 年 8 月 1 日から父子家庭にも児童扶養手当が支給されることになったことにより、平成 22 年度の支給件数が急増し、その後も増加傾向にあります。



資料:こども課

第2節 アンケート調査結果から見た地域の特性

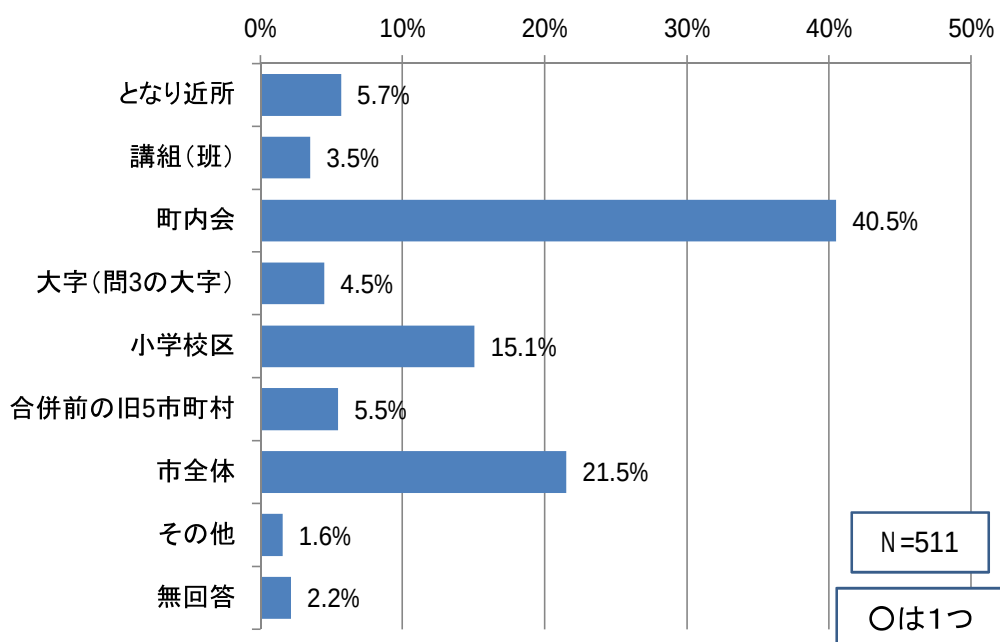
集計方法について

1. 比率は全て、各設問の無回答を含む集計対象者数に対する百分比（％）を表しています。1人の対象者に2つ以上の回答を求める設問では、百分比（％）の合計は、100.0%を超えます。
2. 百分比（％）は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までを表示しています。四捨五入の結果、各回答の百分比（％）の合計は100.0%に一致しない場合があります。
3. 図表中の「N」とは集計対象者総数（あるいは、分類別の該当対象者数）を示し、比率は「N」を100.0%として算出しています。

1. 地域の範囲

【市民アンケート】

地域の範囲について、「町内会」が最も多く 40.5%となっています。その次に、「市全体」が 21.5%、「小学校区」が 15.1%と続いています。

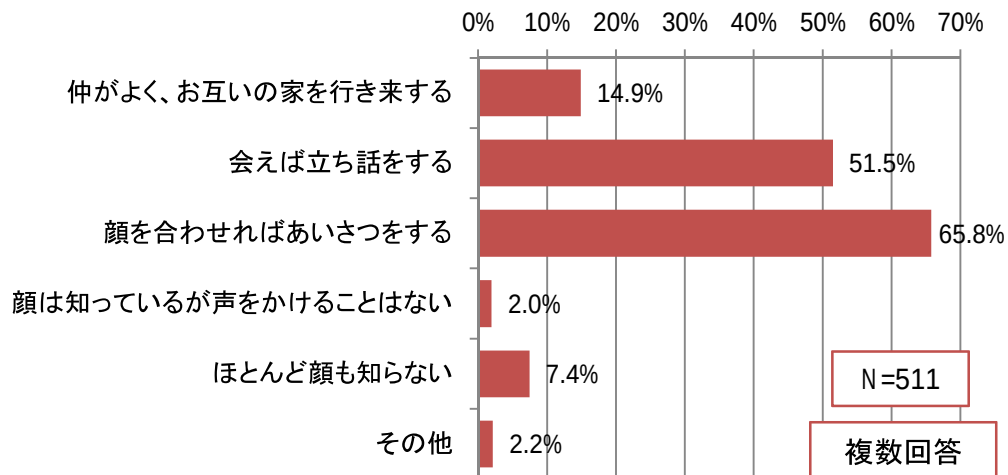


2. 近隣関係

【市民アンケート】

近所づきあいについて、「顔を合わせればあいさつをする」が最も多く 65.8%となっています。その次に、「会えば立ち話をする」が 51.5%、「仲がよく、お互いの家を行き来する」が 14.9%と続いています。

「ほとんど顔も知らない」が 7.4%、「顔は知っているが声をかけることはない」が 2.0%となっており、あまり近所づきあいが無い割合は 1 割弱ではあるが、これらの人に対して、地域としてどのように関わっていくかが今後の課題となってきます。

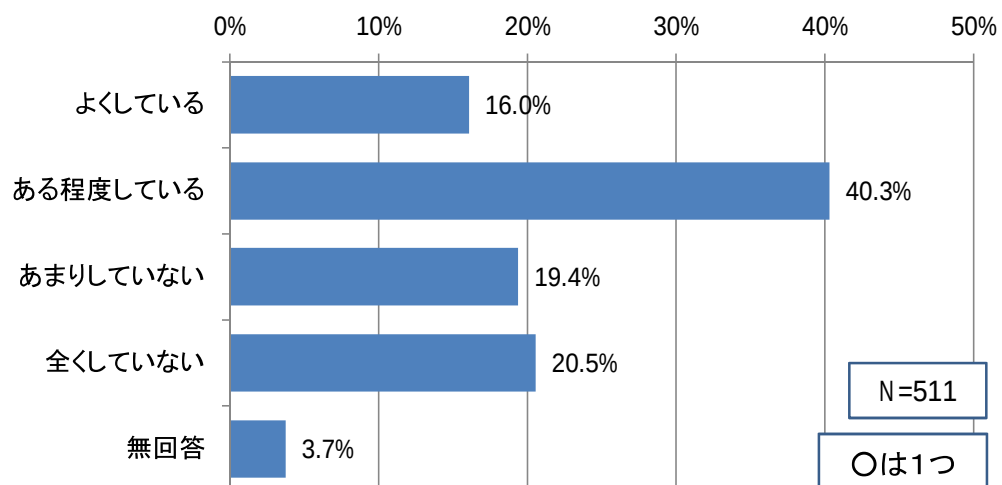


3. 地域行事・町内会活動

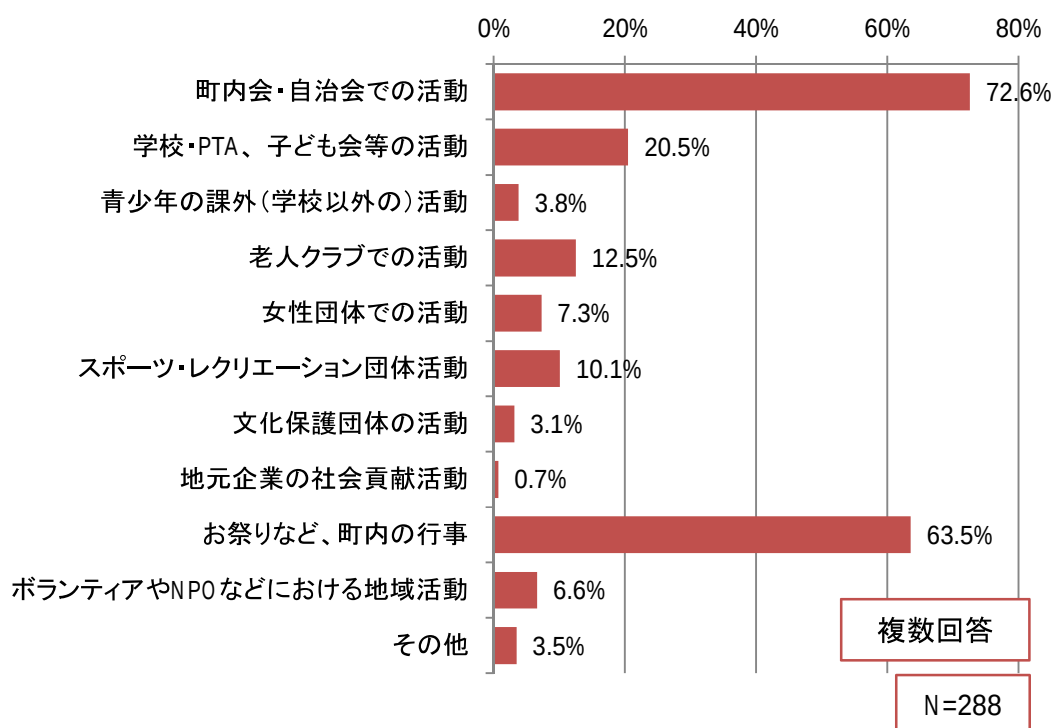
【市民アンケート】

地域内の行事や町内会活動の参加状況について、「ある程度している」が最も多く 40.3%となっています。その次に、「全くしていない」が 20.5%、「あまりしていない」が 19.4%と続いています。

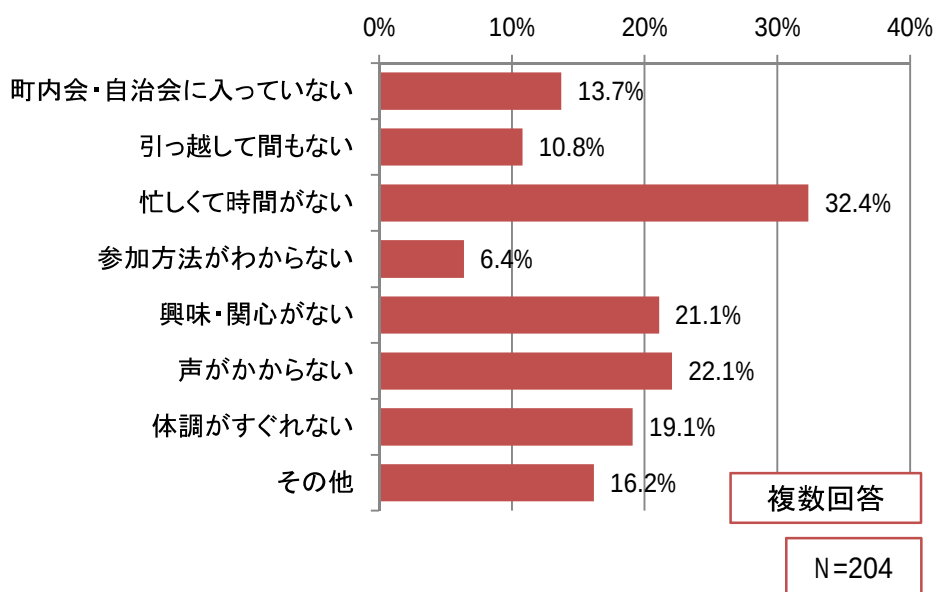
『参加している』（「よくしている」と「ある程度している」の合計）は 56.4%、『参加していない』（「あまりしていない」と「全くしていない」の合計）は 39.9%となっています。『参加している』割合の方が『参加していない』割合より多くなっていますが、『参加していない』は約 4 割となっており、これらの人が地域とのつながりを持てる仕組みづくりが重要となってきます。



地域内の行事や町内会活動の内容について、「町内会・自治会での活動」が最も多く 72.6%となっています。その次に、「お祭りなど、町内の行事」が 63.5%、「学校・PTA、子ども会等の活動」が 20.5%と続いています。

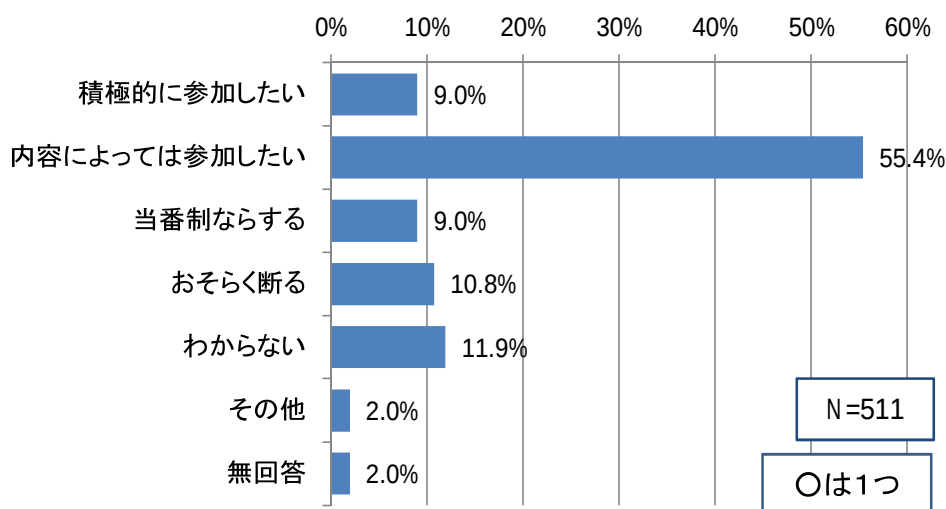


地域内の行事や町内会活動をしていない理由については、「忙しくて時間がない」が最も多く 32.4%となっています。その次に、「声がかからない」が 22.1%、「興味・関心がない」が 21.1%と続いています。



また、地域内の行事や町内会活動への参加の依頼があった場合については、「内容によっては参加したい」が最も多く 55.4%となっています。

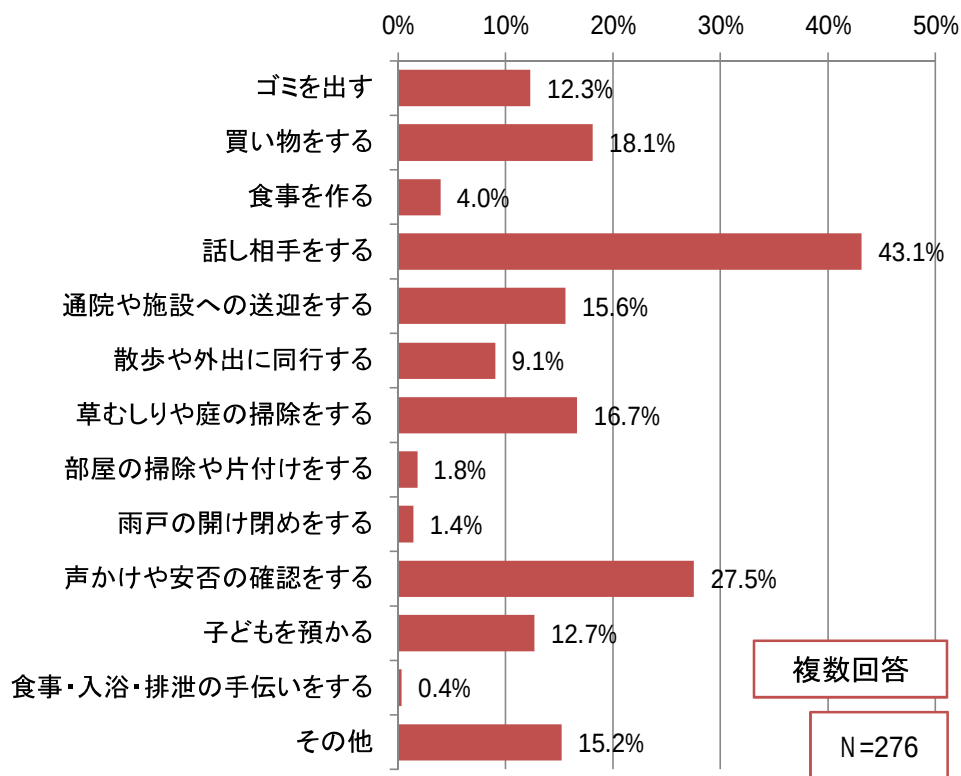
地域内の行事や町内会活動の内容を充実させ、まずは参加意向のある人たちを地域に巻き込む仕組みづくりが必要となってきます。



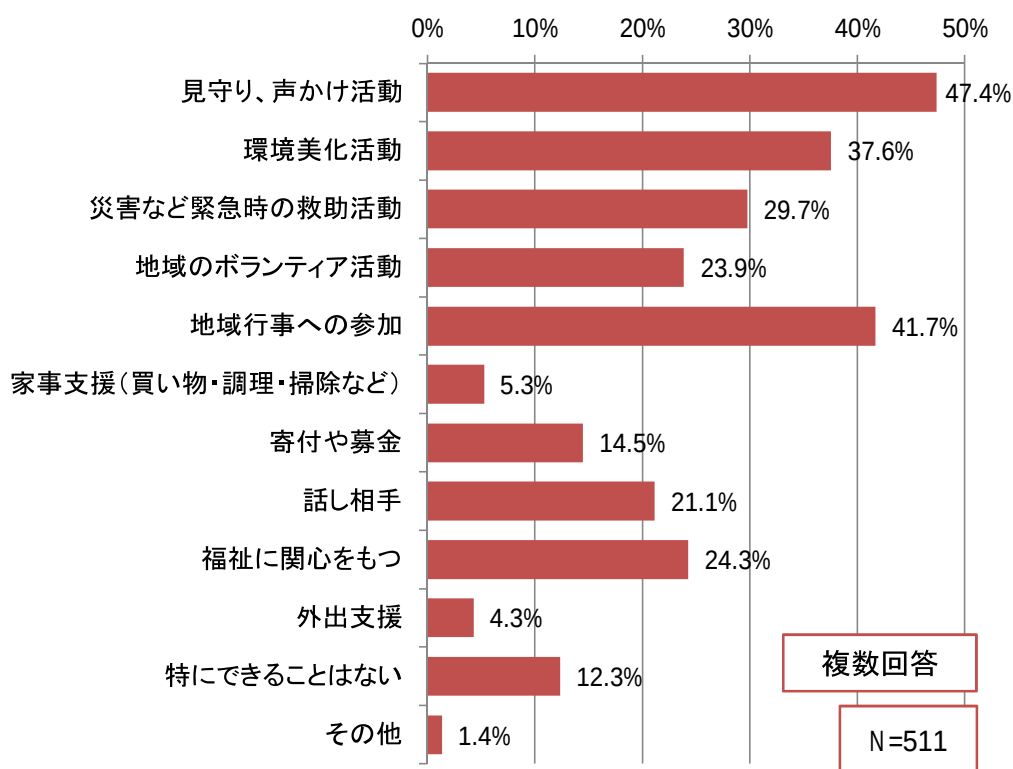
4. 住民相互の助け合い

【市民アンケート】

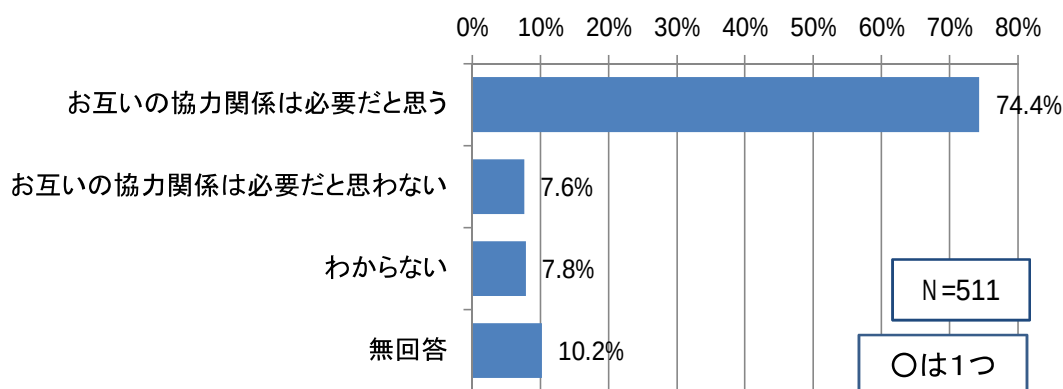
近所の人から頼まれてお手伝いをした内容について、「話し相手をする」が最も多く 43.1%となっています。その次に、「声かけや安否の確認をする」が 27.5%、「買い物をする」が 18.1%と続いています。



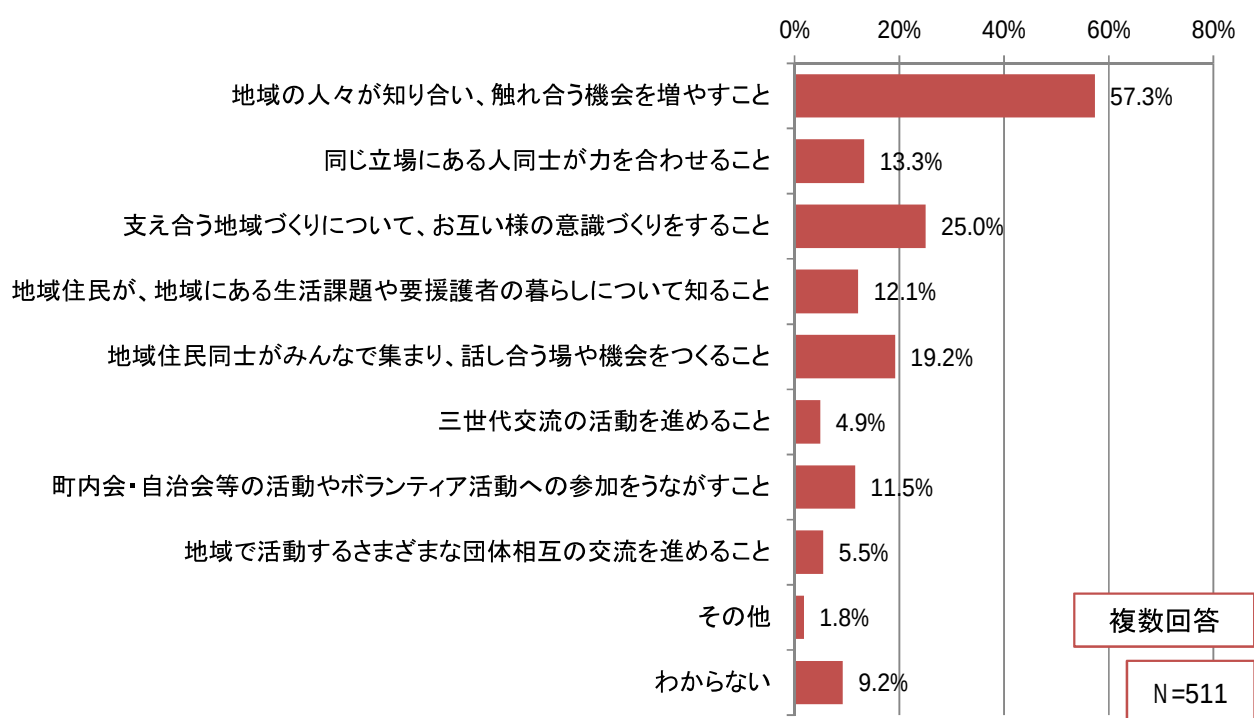
地域の住民が安心して暮らせるために自分ができることについて、「見守り、声かけ活動」が最も多く 47.4%となっています。その次に、「地域行事への参加」が 41.7%、「環境美化活動」が 37.6%と続いています。



地域内において住民相互の自主的な協力関係の必要性について、「お互いの協力関係は必要だと思う」が最も多く 74.4%となっています。



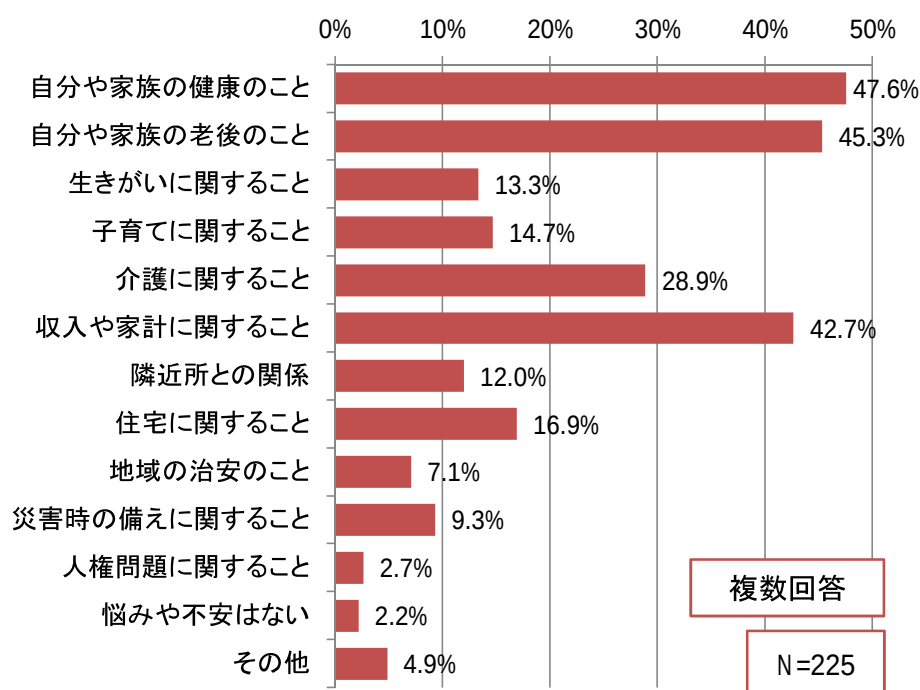
住民同士がともに支え合う地域づくりを進めるための方策について、「地域の人々が知り合い、触れ合う機会を増やすこと」が最も多く 57.3%となっています。その次に、「支え合う地域づくりについて、お互い様の意識づくりをすること」が 25.0%、「地域住民同士がみんなで集まり、話し合う場や機会をつくること」が 19.2%と続いています。



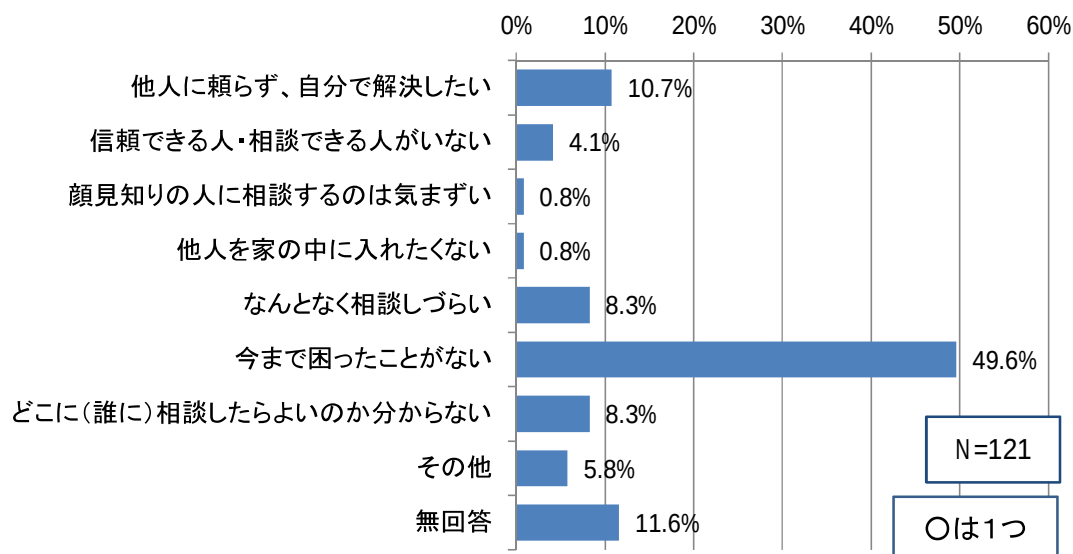
5. 身近な相談内容

【市民アンケート】

日常生活で困っていることについて、「自分や家族の健康のこと」が最も多く 47.6%となっています。その次に、「自分や家族の老後のこと」が 45.3%、「収入や家計に関すること」が 42.7%と続いています。



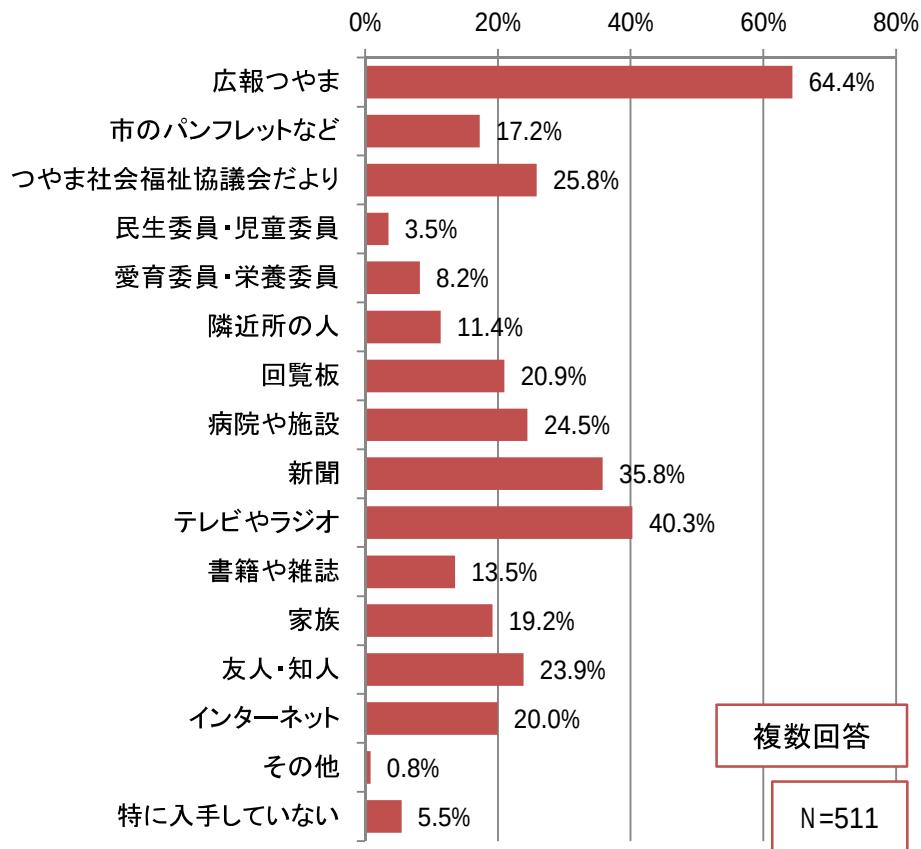
また、日常生活で困っていることを相談していない理由については、「今まで困ったことがない」が最も多く 49.6%となっています。



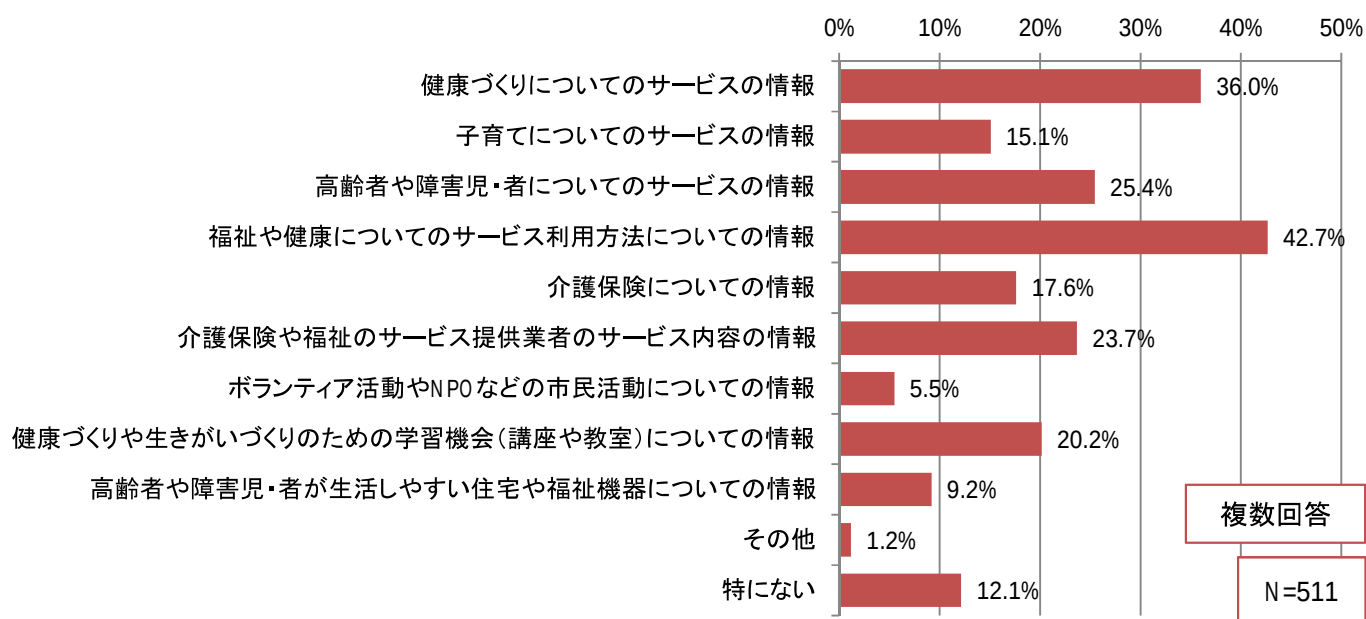
6. 福祉に関する情報

【市民アンケート】

福祉や健康に関する情報の入手先について、「広報つやま」が最も多く 64.4%となっています。その次に、「テレビやラジオ」が 40.3%、「新聞」が 35.8%と続いています。



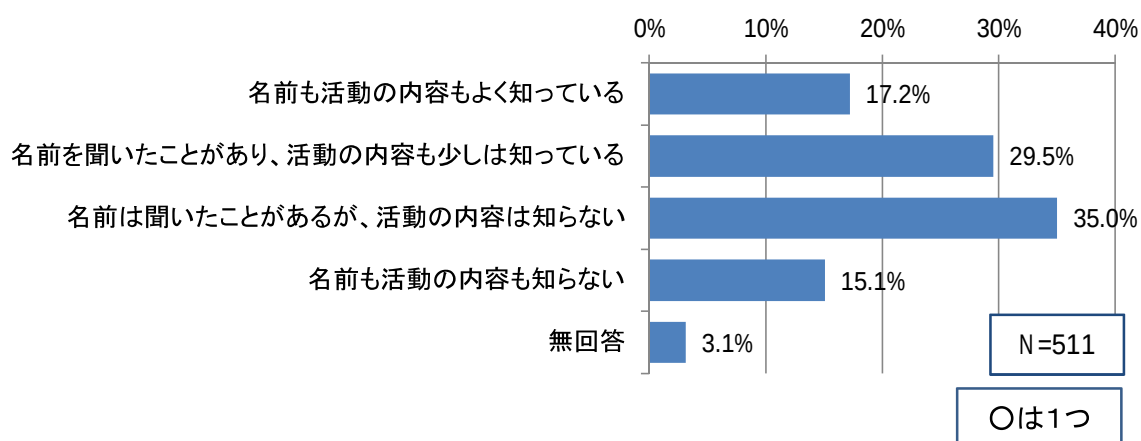
福祉や健康に関して知りたい情報について、「福祉や健康についてのサービス利用方法についての情報」が最も多く 42.7%となっています。その次に、「健康づくりについてのサービスの情報」が 36.0%、「高齢者や障害児・者についてのサービスの情報」と続いています。



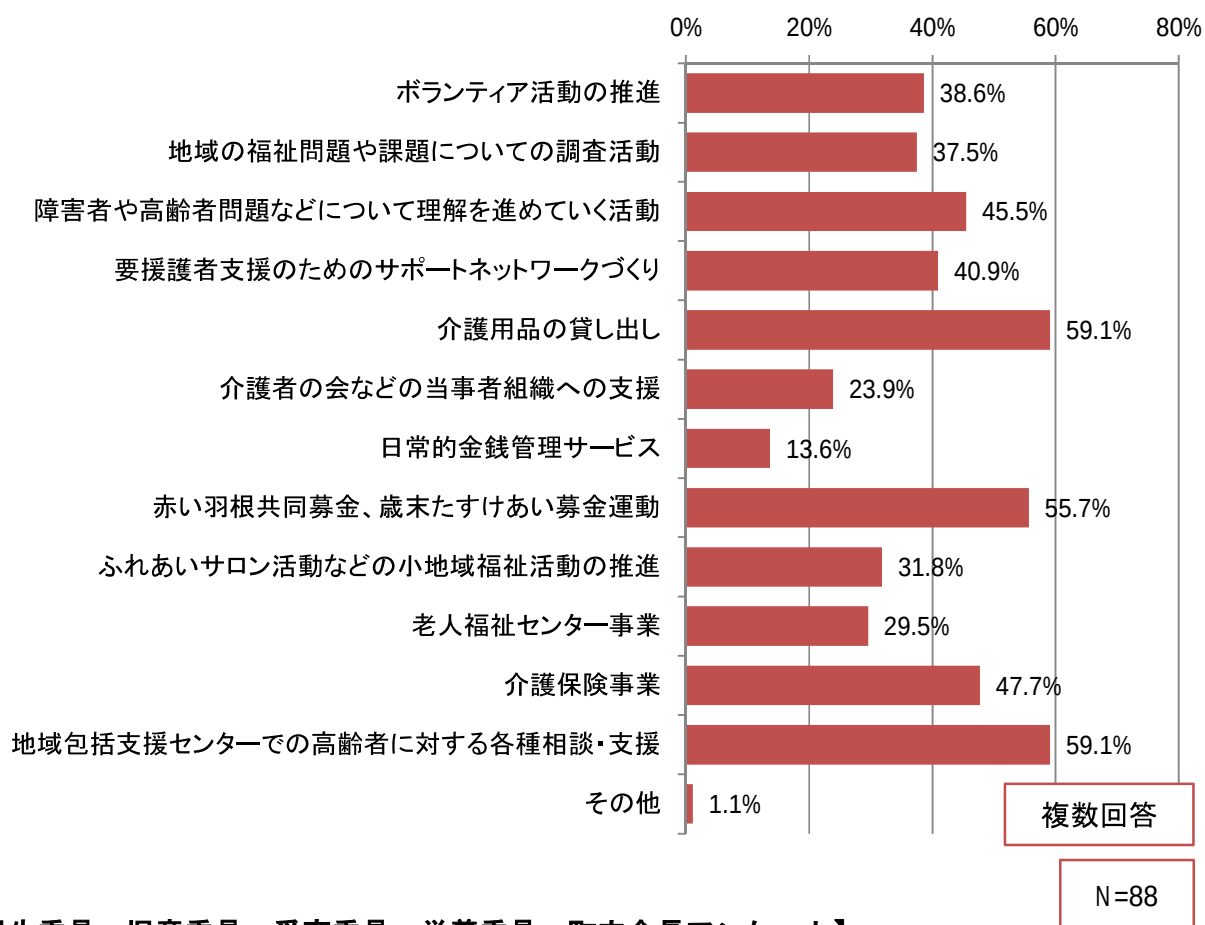
7. 社会福祉協議会の役割

【市民アンケート】

社会福祉協議会の認知度について、「名前は聞いたことがあるが、活動の内容は知らない」が最も多く 35.0%となっています。その次に、「名前は聞いたことがあり、活動の内容も少しは知っている」が 29.5%、「名前も活動の内容もよく知っている」が 17.2%と続いています。



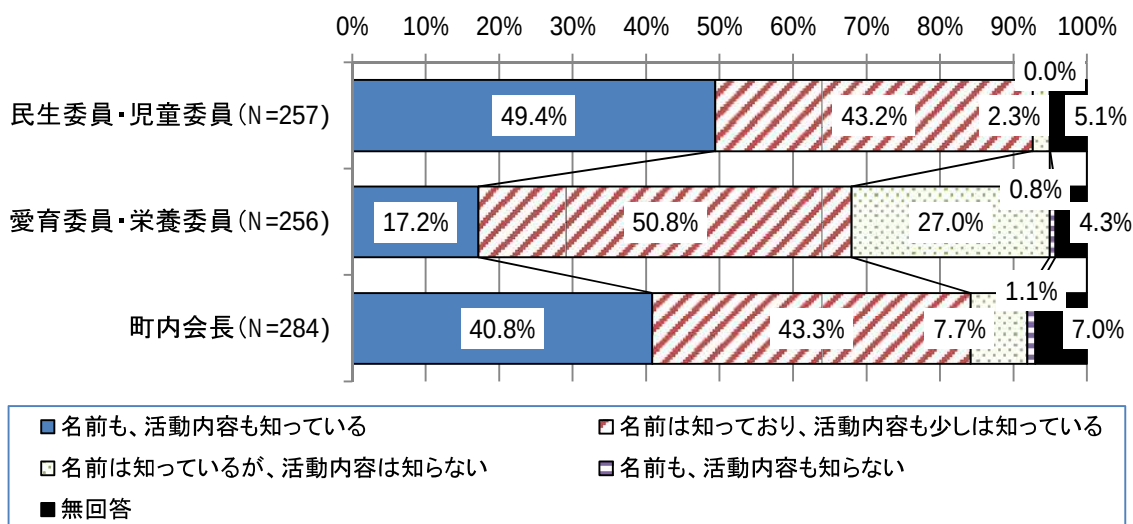
知っている社会福祉協議会の活動内容について、「介護用品の貸し出し」「地域包括支援センターでの高齢者に対する各種相談・支援」が最も多く 59.1%となっています。その次に、「赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金活動」が 55.7%、「介護保険事業」が 47.7%と続いています。



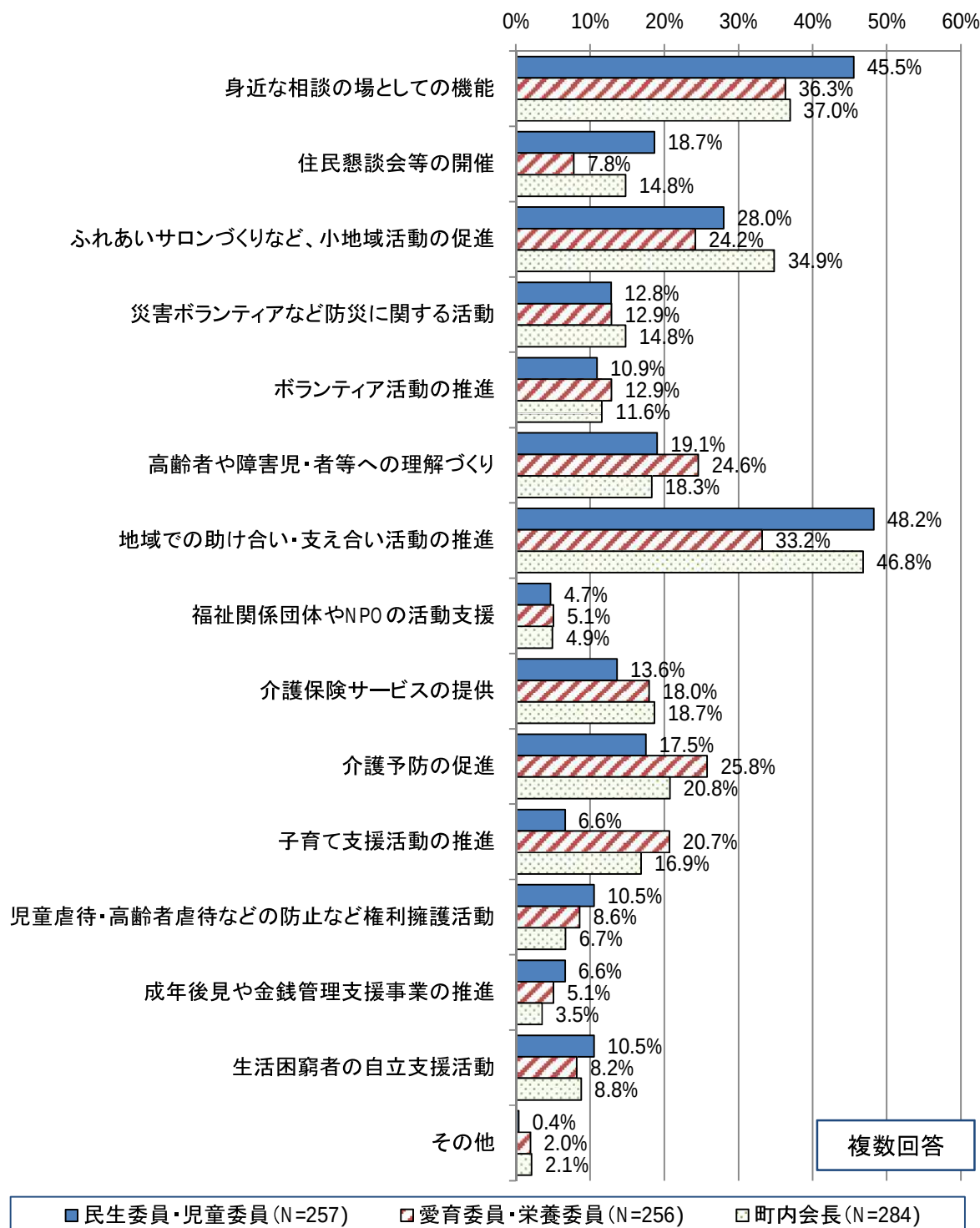
【民生委員・児童委員、愛育委員・栄養委員、町内会長アンケート】

社会福祉協議会の認知度について、「名前も、活動内容も知っている」で「民生委員・児童委員」が最も多く 49.4%となっています。

また、「名前は知っているが、活動内容は知らない」で「愛育委員・栄養委員」が最も多く 27.0%となっていることから、愛育委員・栄養委員に対しても社会福祉協議会の活動内容を周知する必要があります。



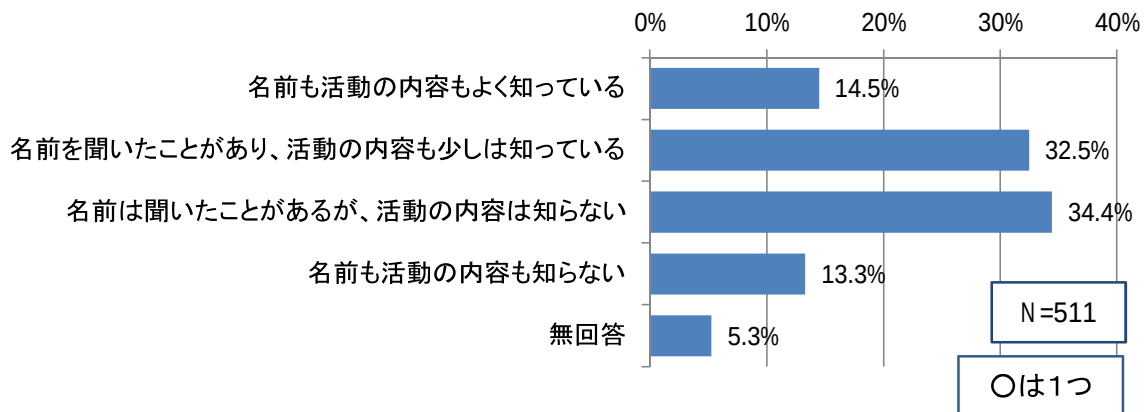
今後、社会福祉協議会が優先して取り組むべき活動内容について、「民生委員・児童委員」「町内会長」で「地域での助け合い・支え合い活動の推進」が最も多く、「民生委員・児童委員」で48.2%、「町内会長」で46.8%となっています。また、「愛育委員・栄養委員」では「身近な相談の場としての機能」が最も多く36.3%となっています。



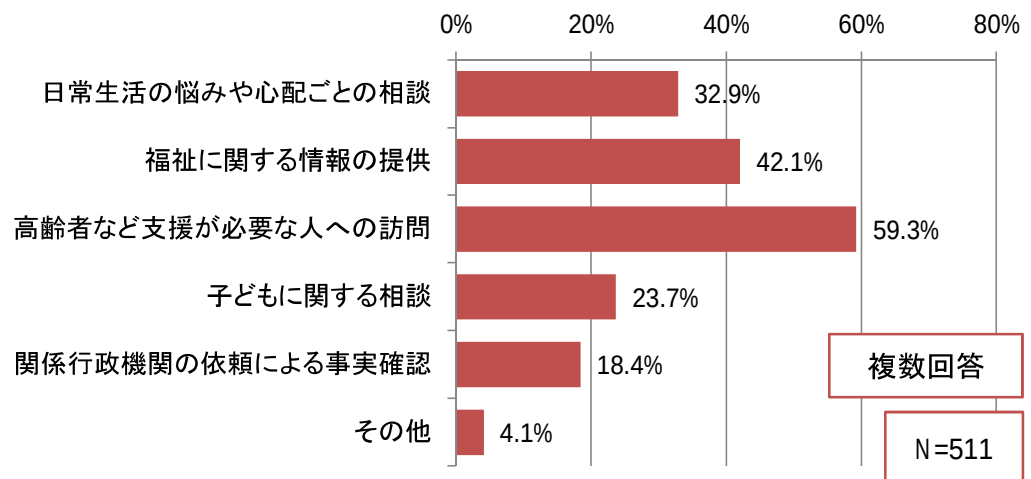
8. 民生委員・児童委員

【市民アンケート】

民生委員・児童委員の認知度について、「名前は聞いたことがあるが、活動の内容は知らない」が最も多く 34.4%となっています。その次に、「名前を聞いたことがあり、活動の内容も少しは知っている」が 32.5%、「名前も活動の内容もよく知っている」が 14.5%と続いています。

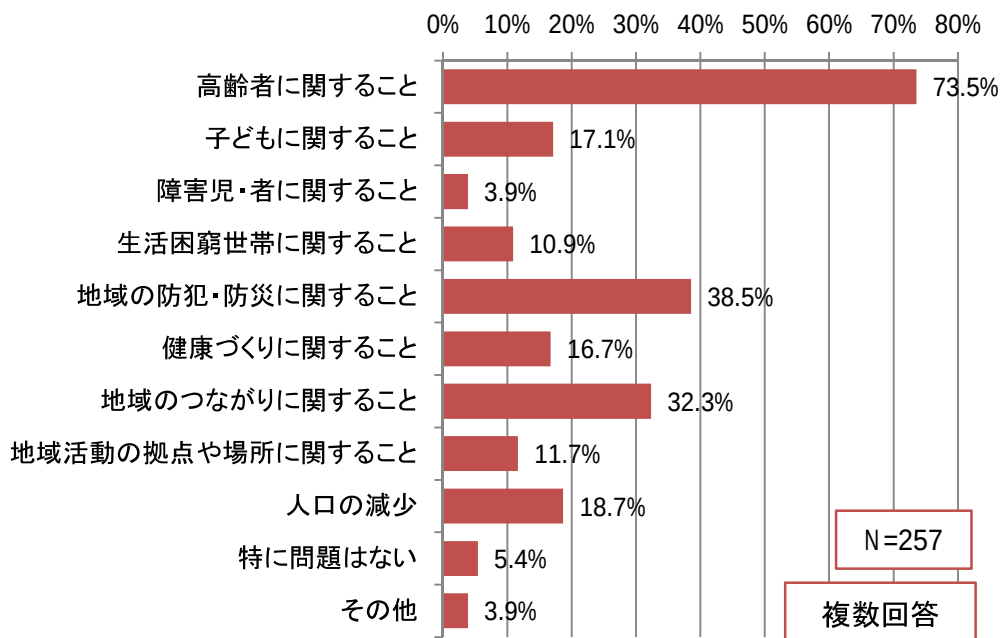


民生委員・児童委員に対して期待することについて、「高齢者など支援が必要な人への訪問」が最も多く 59.3%となっています。その次に、「福祉に関する情報の提供」が 42.1%、「日常生活の悩みや心配ごとの相談」が 32.9%と続いています。

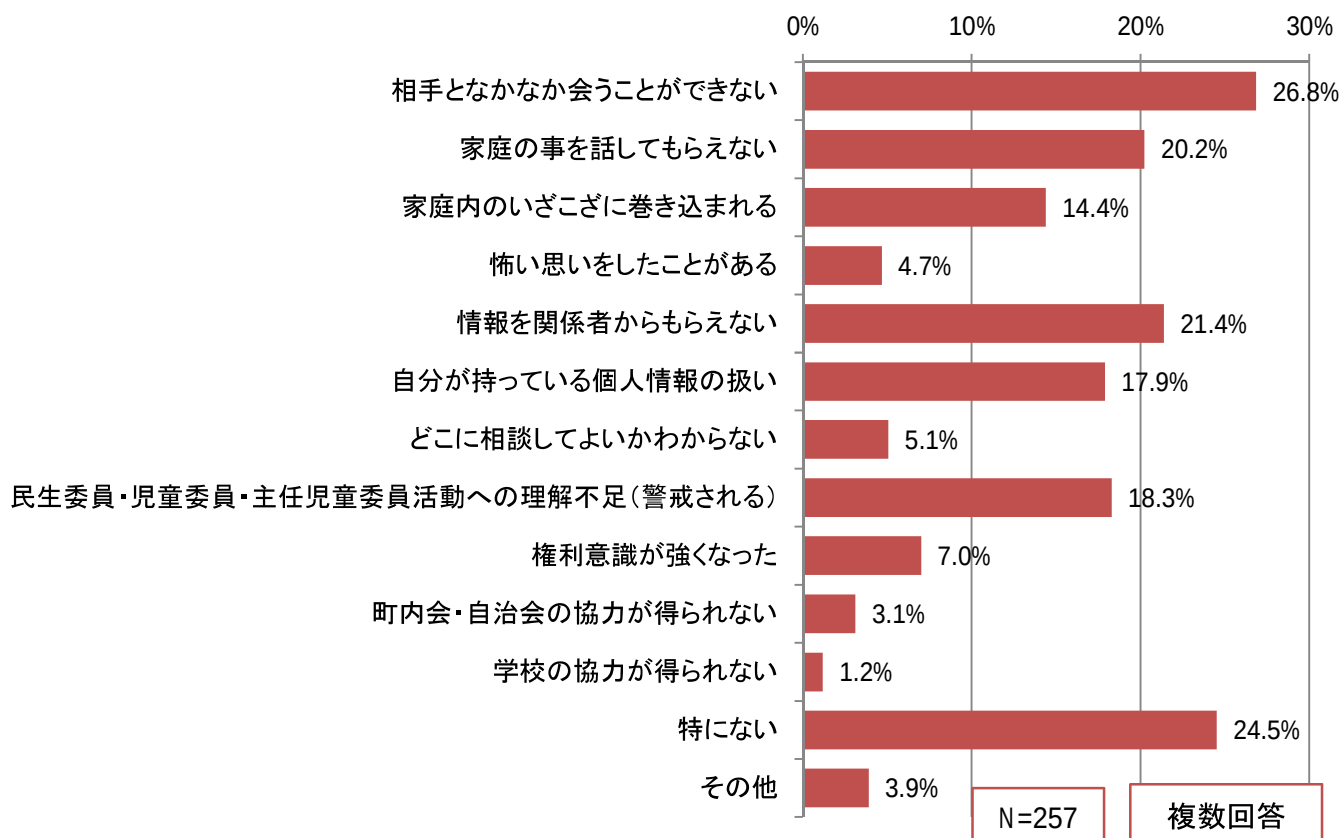


【民生委員・児童委員アンケート】

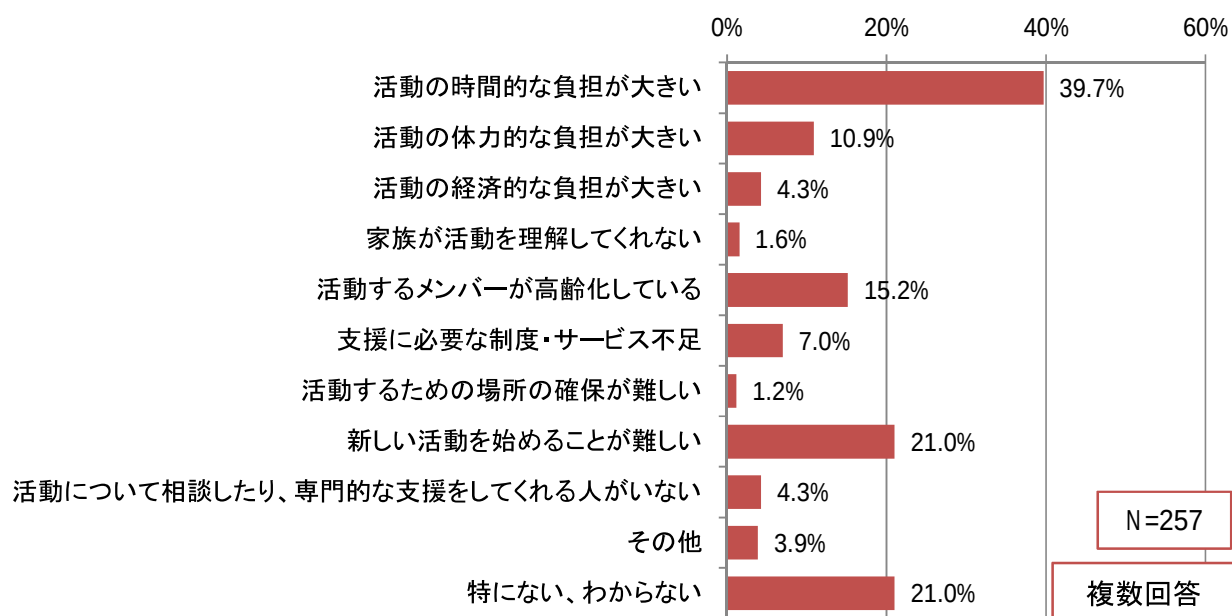
担当地区において問題・課題となっていることについて、「高齢者に関すること」が最も多く 73.5% となっています。その次に、「地域の防犯・防災に関すること」が 38.5%、「地域のつながりに関すること」が 32.3%と続いています。



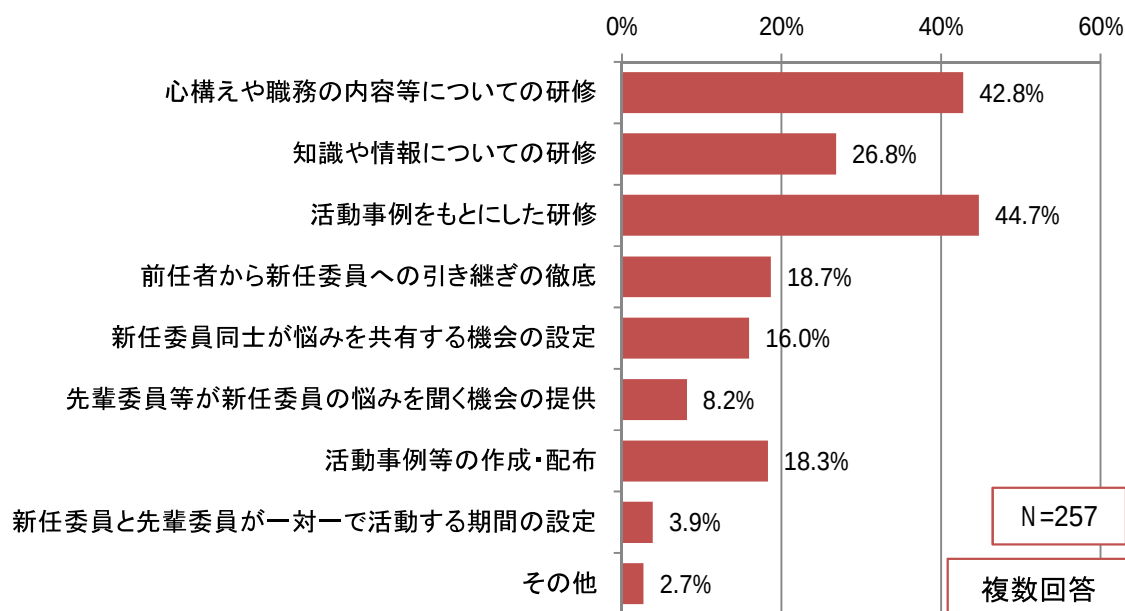
日頃の活動の中で大変だと感じることについて、「相手となかなか会うことができない」が最も多く 26.8%となっています。その次に、「特にない」が 24.5%、「情報を関係者からもらえない」が 21.4%と続いています。



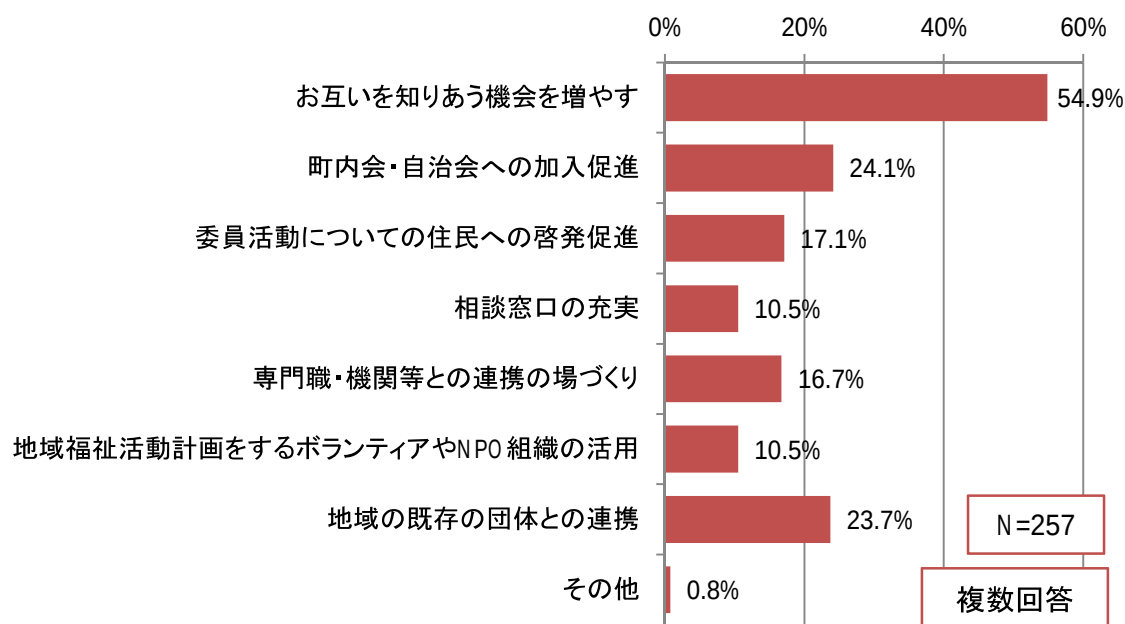
活動する上で困っていることについて、「活動の時間的な負担が大きい」が最も多く 39.7%となっています。その次に、「新しいことを始めることが難しい」「特にない、わからない」が 21.0%と続いています。



人材育成のための取り組みについて、「活動事例をもとにした研修」が最も多く 44.7%となっています。その次に、「心構えや職務の内容等についての研修」が 42.8%、「知識や情報についての研修」が 26.8%と続いています。



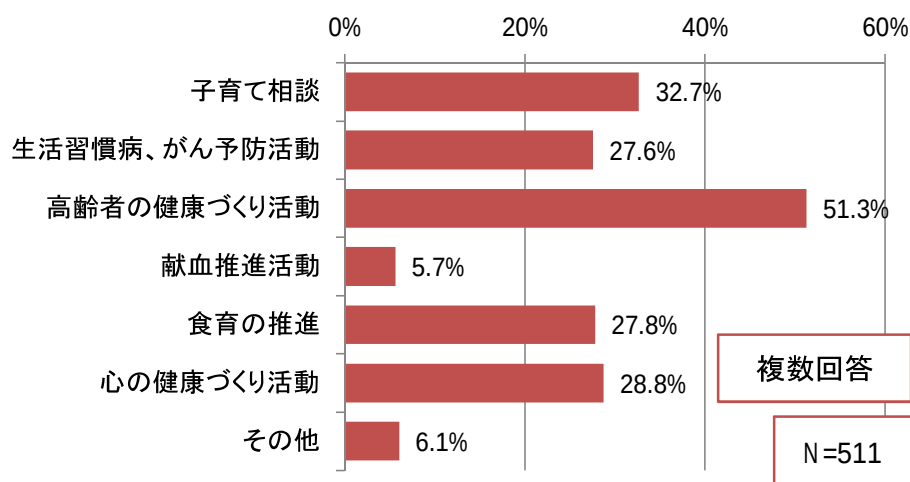
地域における助け合いの機能向上につながる取り組みについて、「お互いを知りあう機会を増やす」が最も多く 54.9%となっています。その次に、「町内会・自治会への加入促進」が 24.1%、「地域の既存の団体との連携」が 23.7%と続いています。



9. 愛育委員・栄養委員

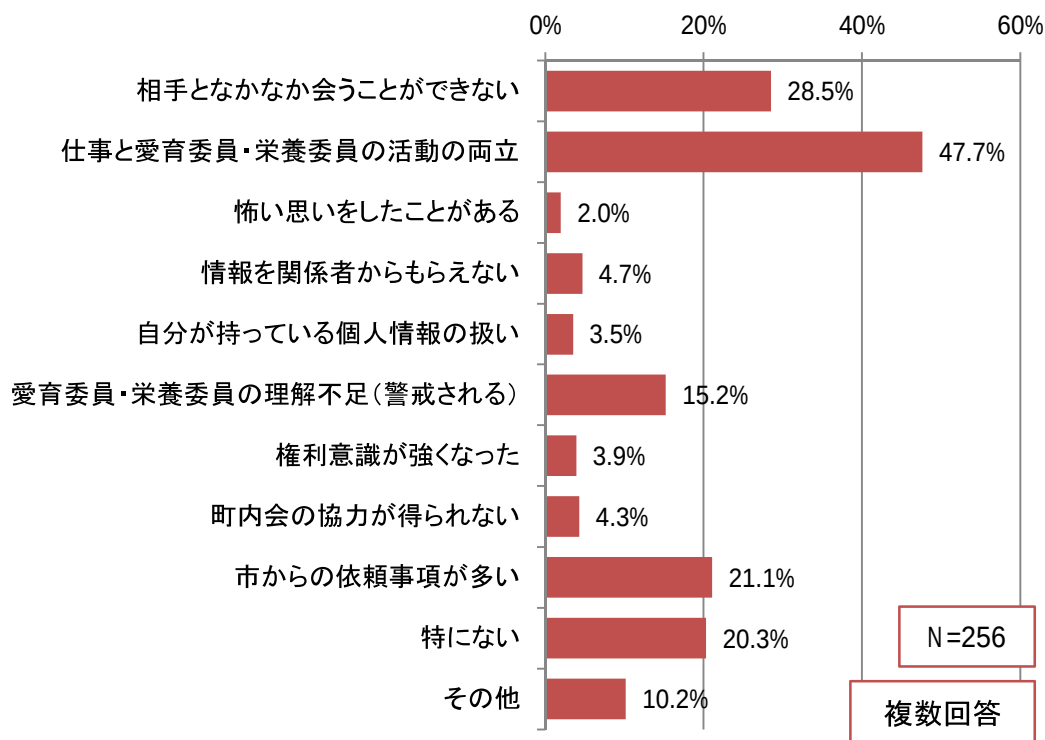
【市民アンケート】

愛育委員・栄養委員に対して期待することについて、「高齢者の健康づくり活動」が最も多く 51.3%となっています。その次に、「子育て相談」が 32.7%、「心の健康づくり活動」が 28.8%と続いています。

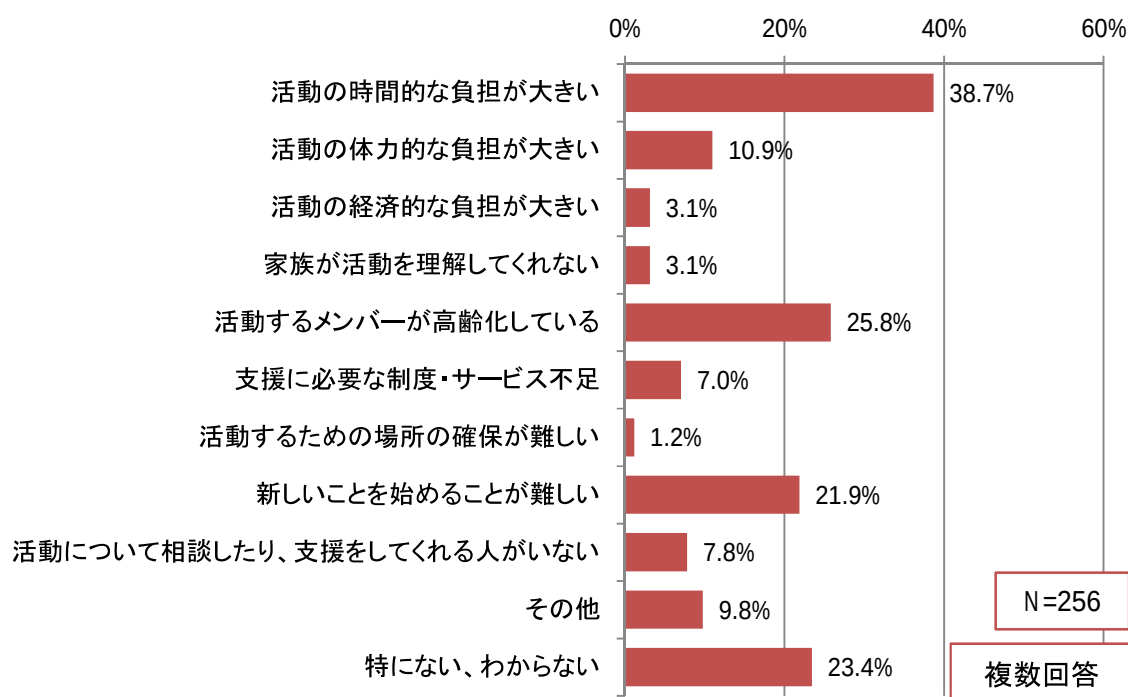


【愛育委員・栄養委員アンケート】

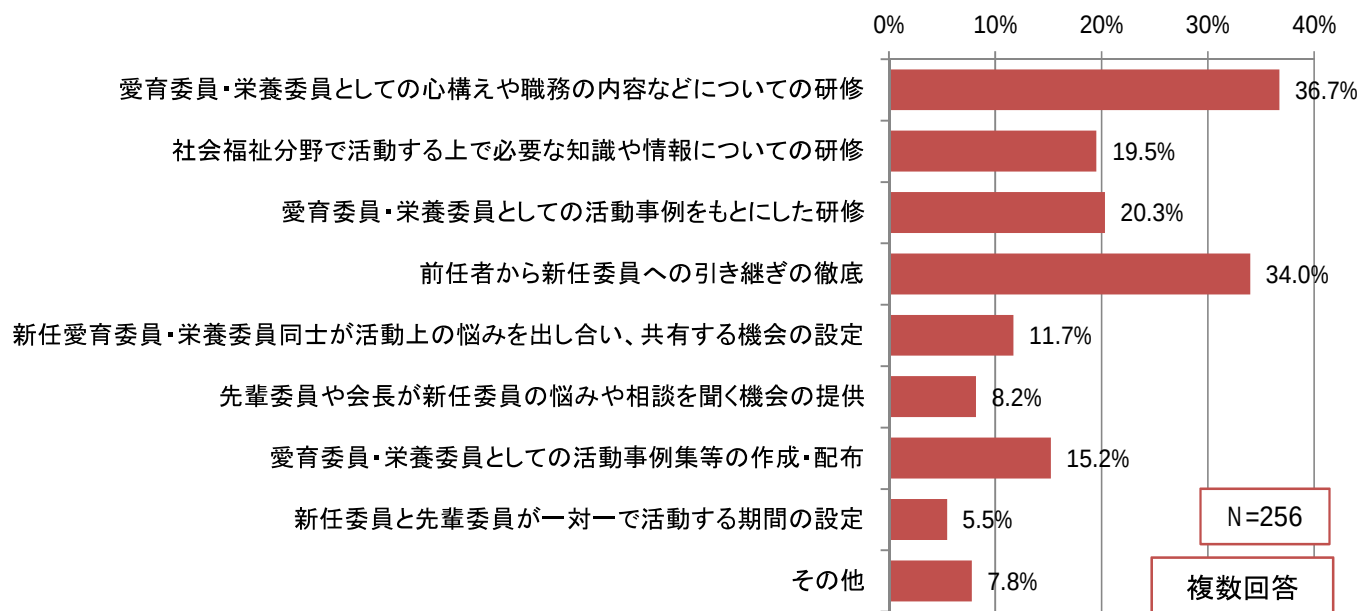
日頃の活動で大変だと感じることについて、「仕事と愛育委員・栄養委員の活動の両立」が最も多く47.7%となっています。その次に、「相手となかなか会うことができない」が28.5%、「市からの依頼事項が多い」が21.1%と続いています。



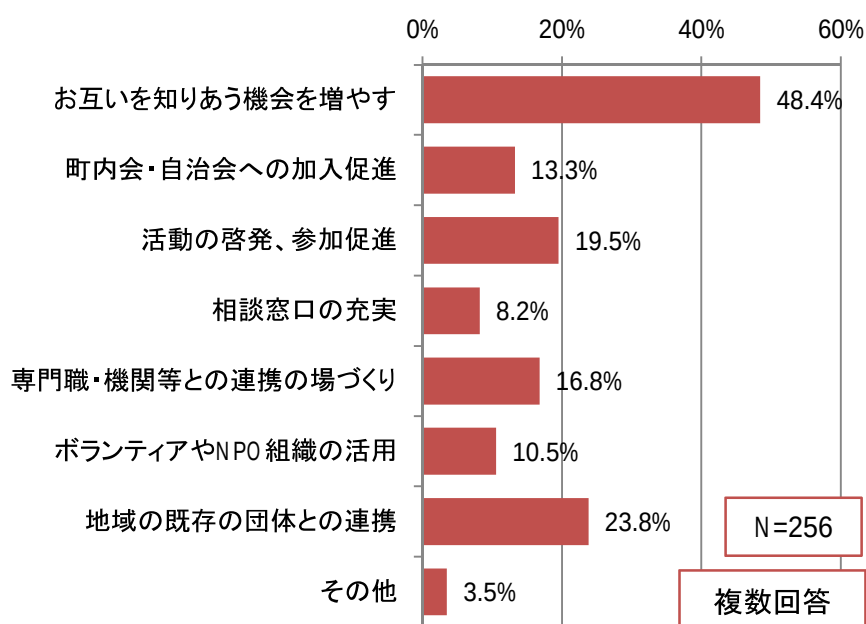
活動をする上で困っていることについて、「活動の時間的な負担が大きい」が38.7%となっています。その次に、「活動するメンバーが高齢化している」が25.8%、「特にない、わからない」が23.4%と続いています。



人材育成のための取り組みについて、「愛育委員・栄養委員としての心構えや職務の内容などについての研修」が最も多く 36.7%となっています。その次に、「前任者から新任委員への引き継ぎの徹底」が 34.0%、「愛育委員・栄養委員としての活動事例をもとにした研修」が 20.3%と続いています。



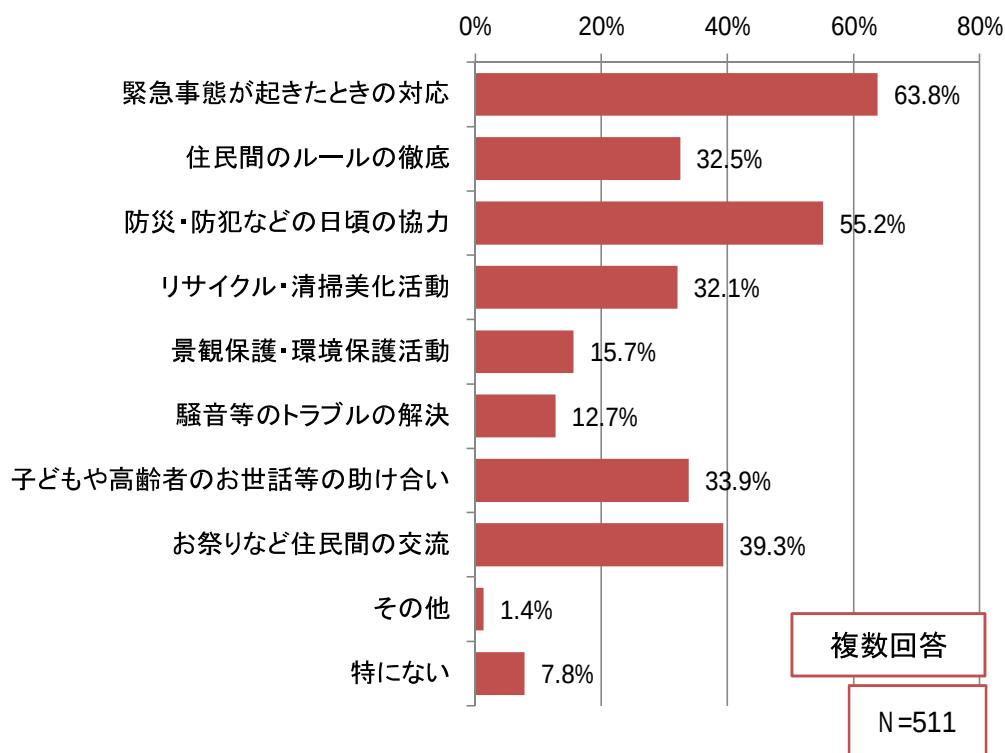
地域における助け合いの機能向上につながる取り組みについて、「お互いを知りあう機会を増やす」が最も多く 48.4%となっています。その次に、「地域の既存の団体との連携」が 23.8%、「活動の啓発、参加促進」が 19.5%と続いています。



10. 町内会

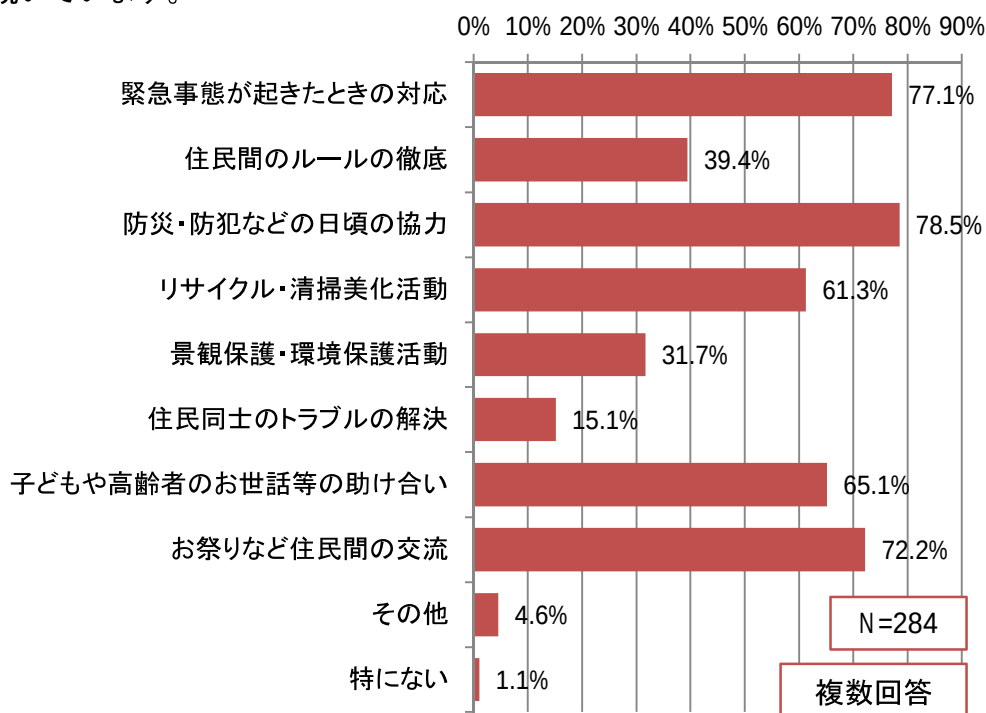
【市民アンケート】

町内会の役割に対して期待することについて、「緊急事態が起きたときの対応」が最も多く 63.8% となっています。その次に、「防災・防犯などの日頃の協力」が 55.2%、「お祭りなど住民間の交流」が 39.3%と続いています。

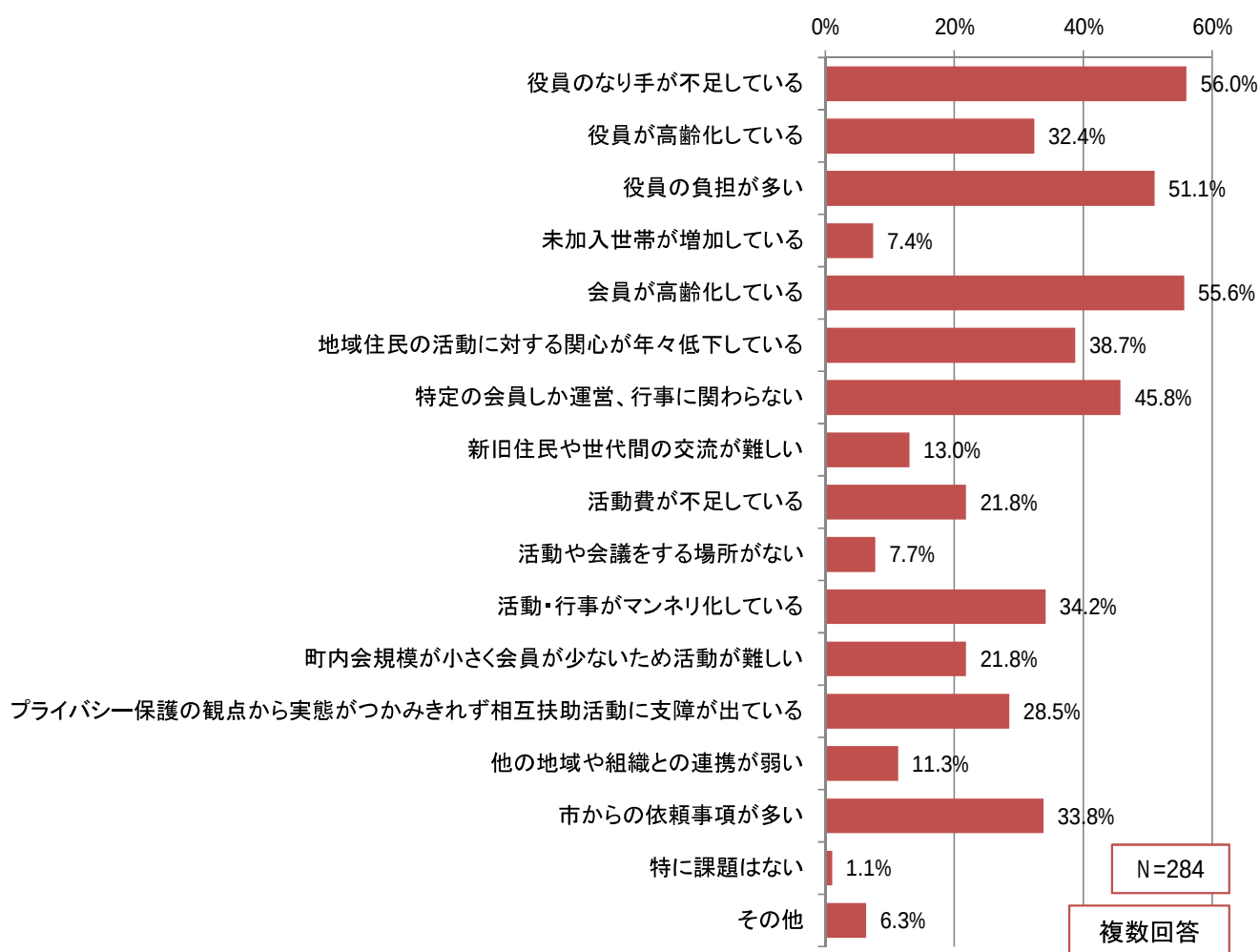


【町内会長アンケート】

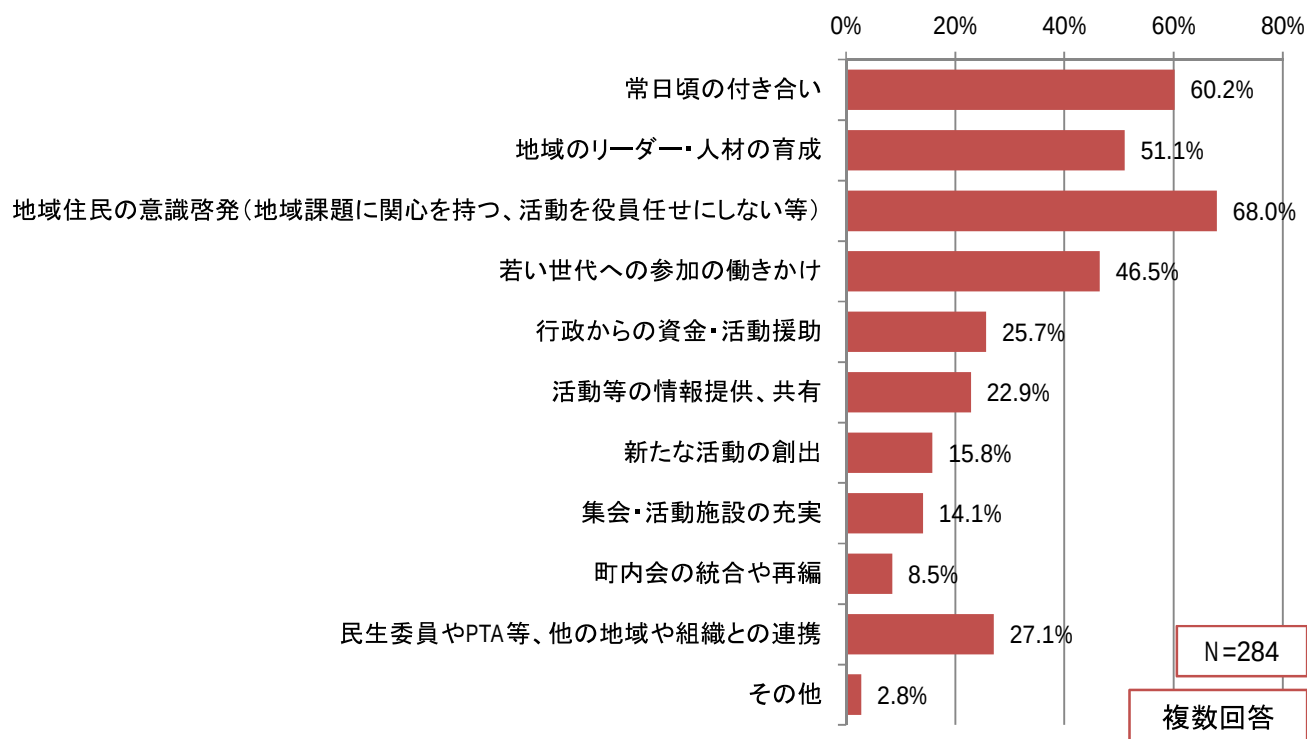
町内会活動で特に重要な活動内容について、「防災・防犯などの日頃の協力」が最も多く 78.5% となっています。その次に、「緊急事態が起きたときの対応」が 77.1%、「お祭りなど住民間の交流」が 72.2%と続いています。



町内会活動を行っていく上で課題となっていることについて、「役員のなり手が不足している」が最も多く 56.0%となっています。その次に、「会員が高齢化している」が 55.6%、「役員の負担が多い」が 51.1%と続いています。



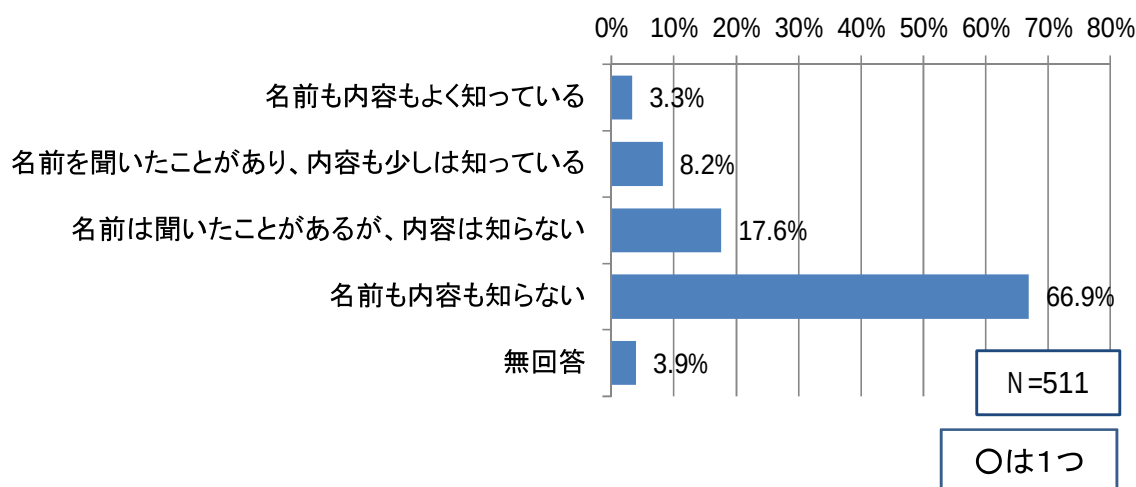
課題を解決するための必要なことについて、「地域住民の意識啓発（地域課題に関心を持つ、活動を役員任せにしない等）」が最も多く 68.0%となっています。その次に、「常日頃の付き合い」が 60.2%、「地域のリーダー・人材の育成」が 51.1%と続いています。



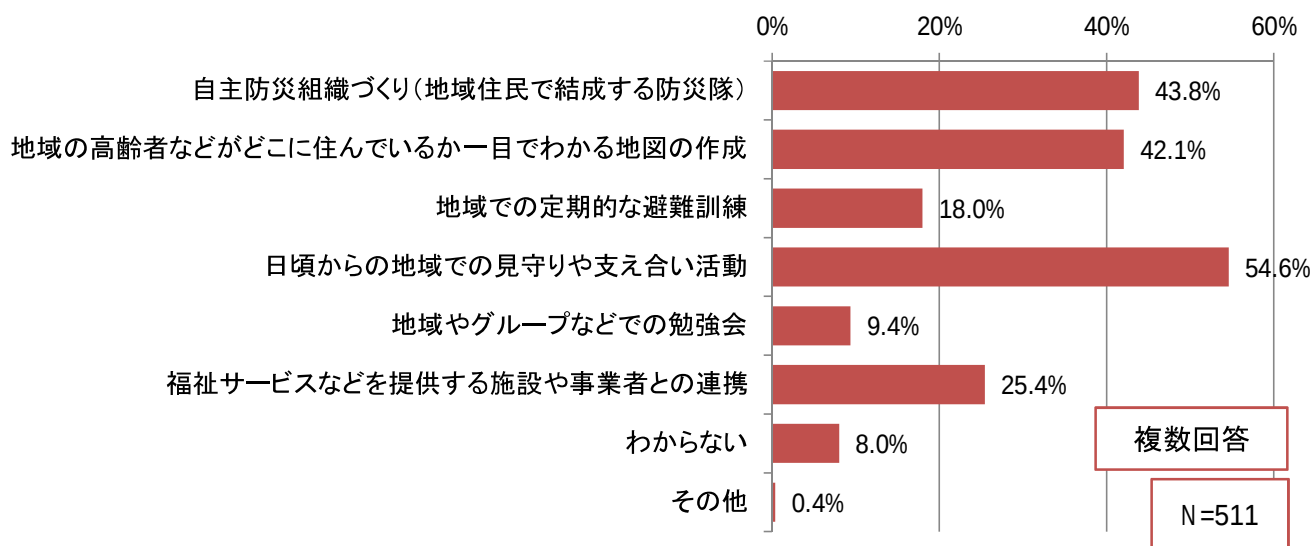
1 1. 災害時の対応

【市民アンケート】

災害時に、自力で避難することが困難な人（災害時要援護者）を地域全体で支援するための災害時要援護者台帳の認知度について、「名前も内容も知らない」が最も多く 66.9%となっています。その次に、「名前は聞いたことがあるが、内容は知らない」が 17.6%、「名前を聞いたことがあり、内容も少しは知っている」が 8.2%と続いています。



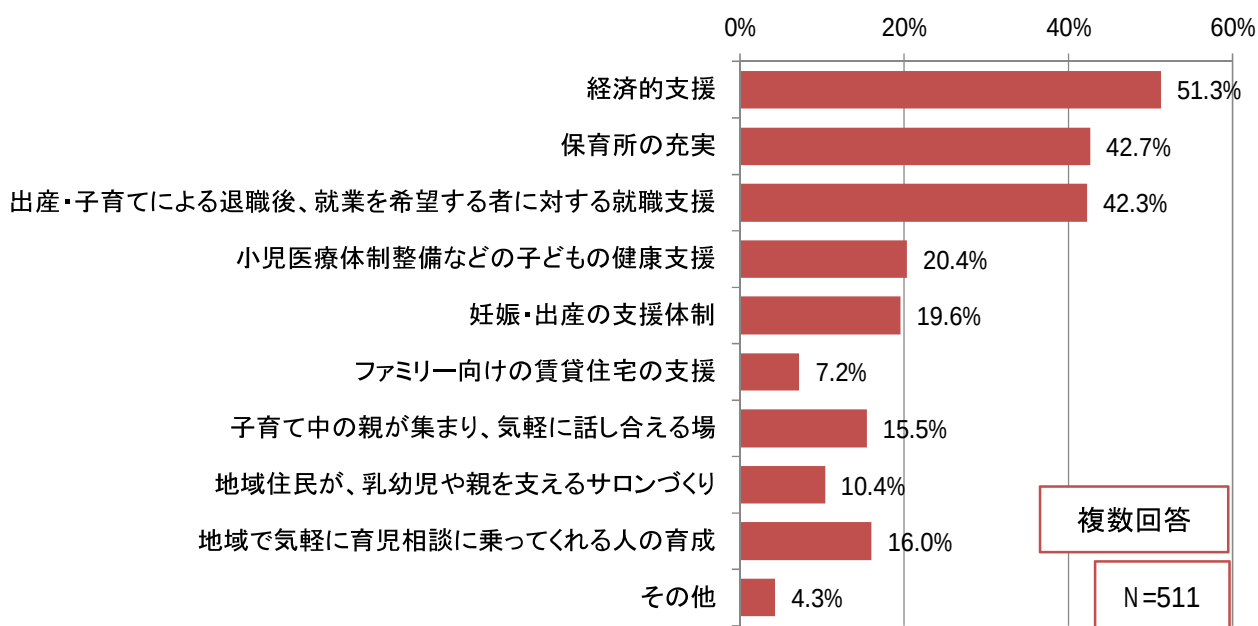
災害時に住民が支え合う地域づくりに必要なことについて、「日頃からの地域での見守りや支え合い活動」が最も多く 54.6%となっています。その次に、「自主防災組織づくり（地域住民で結成する防災隊）」が 43.8%、「地域の高齢者などがどこに住んでいるか一目でわかる地図の作成」が 42.1%と続いています。



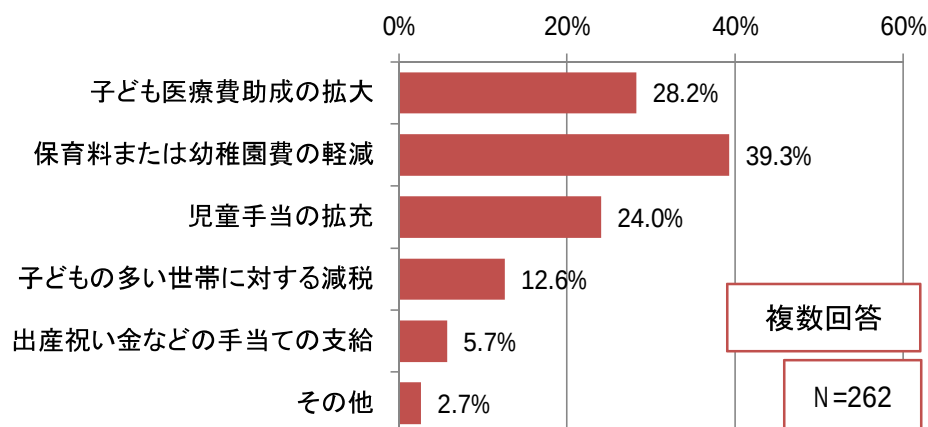
12. 地域福祉に関する取り組み

【市民アンケート】

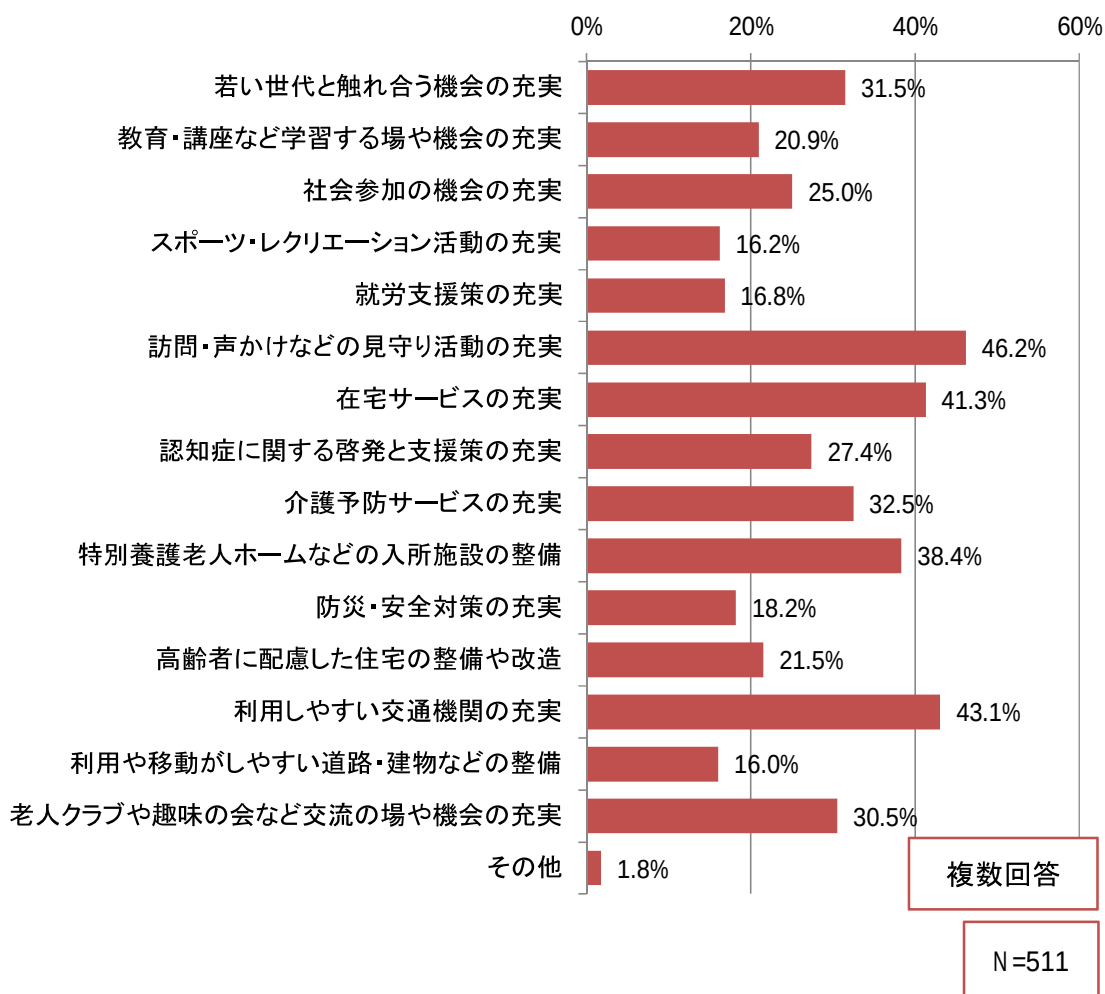
少子化対策、子育て支援対策として重要なものについて、「経済的支援」が最も多く 51.3%となっています。その次に、「保育所の充実」が 42.7%、「出産・子育てによる退職後、就業を希望する者に対する就職支援」が 42.3%と続いています。



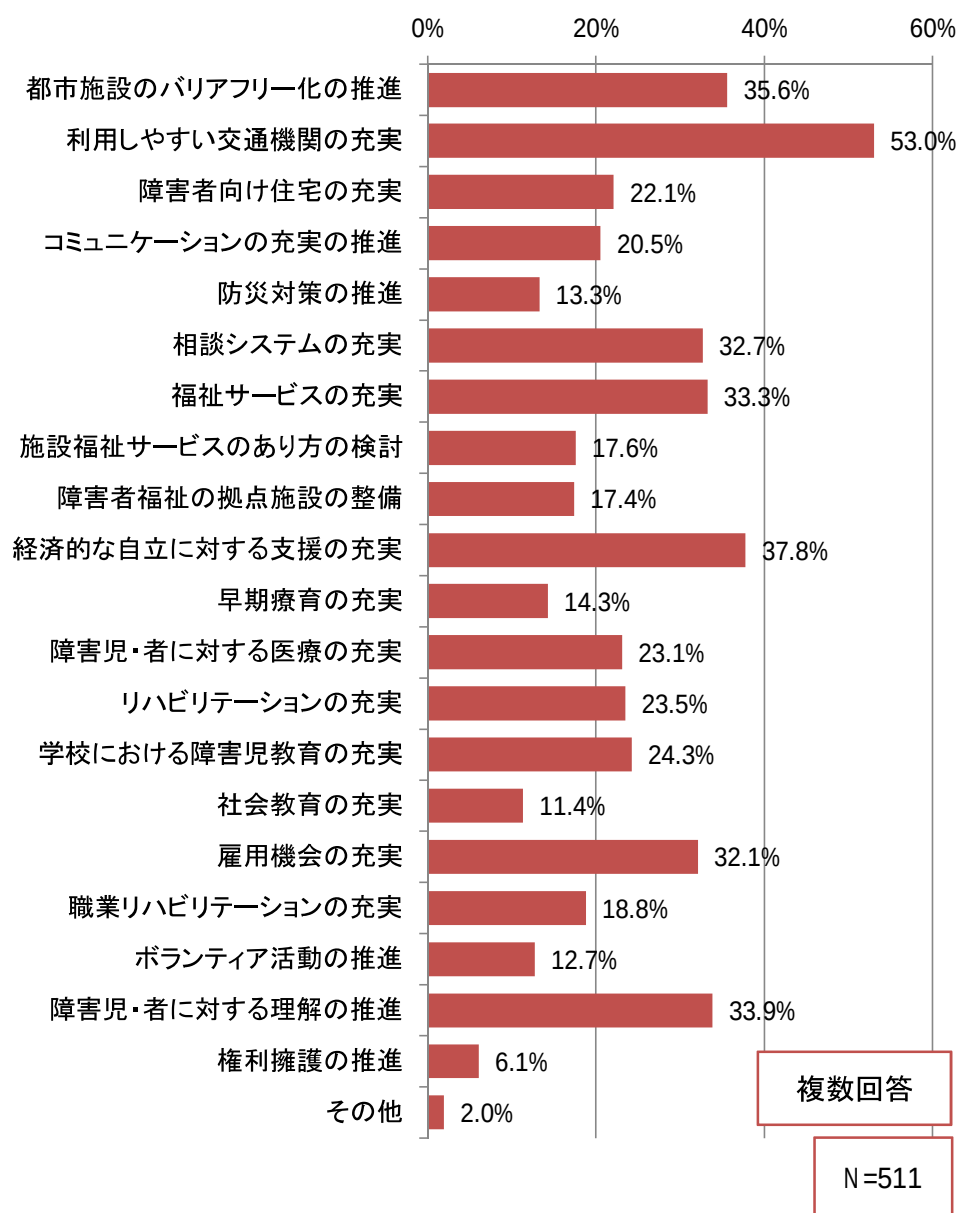
少子化対策、子育て支援対策で望ましい経済的支援について、「保育料または幼稚園費の軽減」が最も多く 39.3%となっています。その次に、「子ども医療費助成の拡大」が 28.2%、「児童手当の拡充」が 24.0%と続いています。



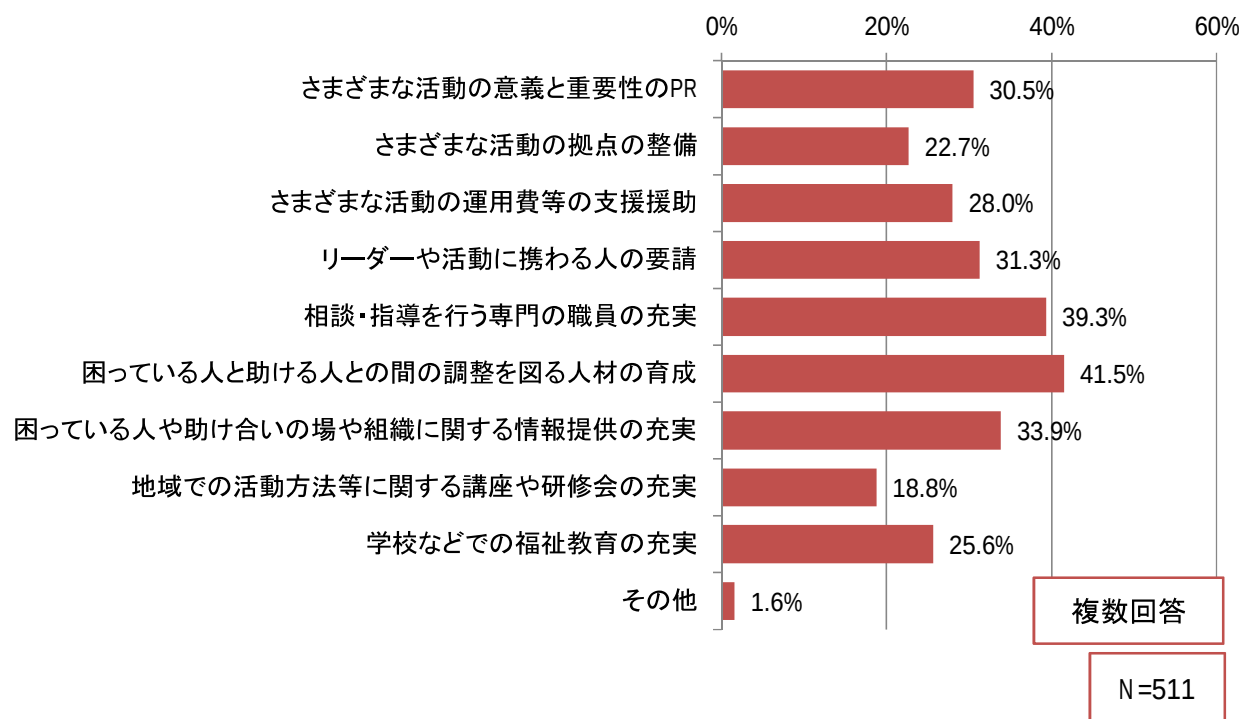
高齢者が安心して暮らしていくための重要な取り組みについて、「訪問・声かけなどの見守り活動の充実」が最も多く 46.2%となっています。その次に、「利用しやすい交通機関の充実」が 43.1%、「在宅サービスの充実」が 41.3%と続いています。



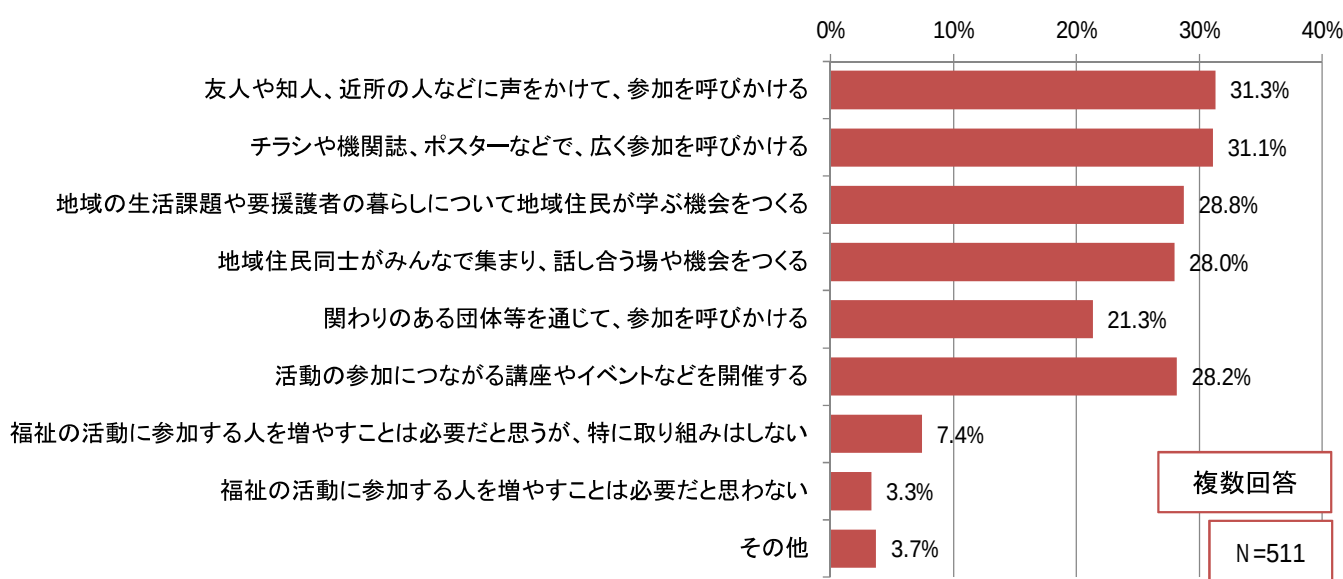
障害のある人が安心して暮らしていくための重要な取り組みとして、「利用しやすい交通機関の充実」が最も多く 53.0%となっています。その次に、「経済的な自立に対する支援の充実」が 37.8%、「都市施設のバリアフリー化の推進」が 35.6%となっています。



地域福祉を推進していくための重要な取り組みについて、「困っている人と助ける人との間の調整を図る人材の育成」が最も多く 41.5%となっています。その次に、「相談・指導を行う専門の職員の充実」が 39.3%、「困っている人や助け合いの場や組織に関する情報提供の充実」が 33.9%と続いています。

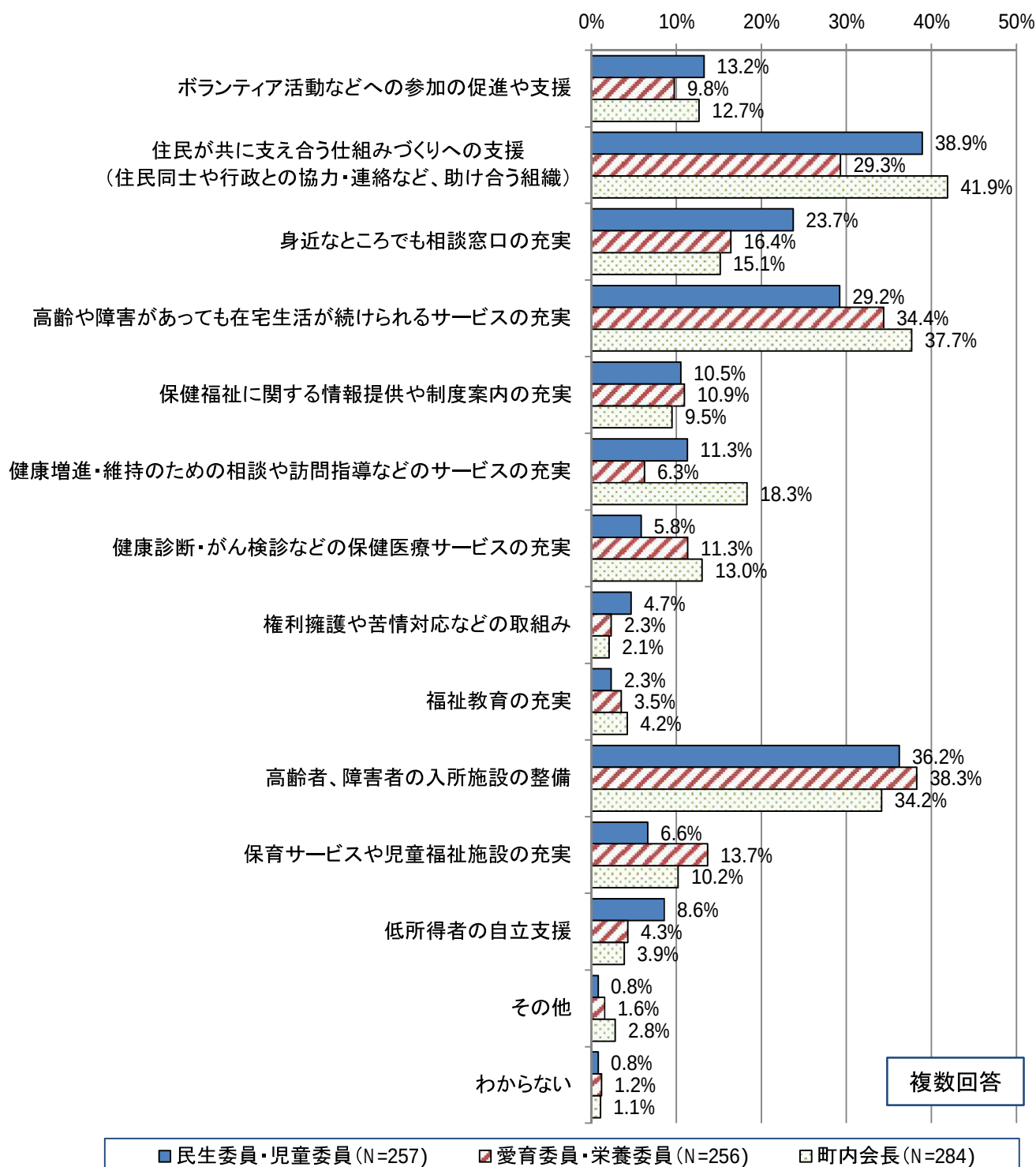


地域において福祉の活動をする人を増やすための取り組みについて、「友人や知人、近所の人などに声をかけて、参加を呼びかける」が最も多く 31.3%となっています。その次に、「チラシや機関誌、ポスターなどで、広く参加を呼びかける」が 31.1%、「地域の生活課題や要援護者の暮らしについて地域住民が学ぶ機会をつくる」が 28.8%と続いています。



【民生委員・児童委員、愛育委員・栄養委員、町内会長アンケート】

市が優先して取り組むべき施策について、「民生委員・児童委員」「町内会長」で「住民がともに支え合う仕組みづくりへの支援」が最も多く、「民生委員・児童委員」で 38.9%、「町内会長」で 41.9% となっています。また、「愛育委員・栄養委員」では「高齢者、障害者の入所施設の整備」が最も多く 38.3%となっています。



アンケート調査結果から見た地域の特性（まとめ）

本市の人口は、平成 22 年に実施された国勢調査では 106,788 人となっており、前回の平成 17 年の調査と比較して 3,781 人の減少となっています。また、年齢別割合の推移をみると、65 歳以上の高齢者が年々増加傾向にあります。それに伴い、要支援・要介護認定者の増加、高齢単身世帯数・高齢夫婦世帯数も増加傾向にあります。

今後、この傾向が更に進むと予測され、子育て支援や定住促進など少子・高齢化と人口減少社会への対策が急務となっています。

市民アンケート結果をみると、「近所づきあいがある」が約 7 割、「地域内の行事や町内会活動に参加している」が約 6 割、「地域の住民が安心して暮らせるために自分ができること」で「見守り、声かけ活動」が約 5 割などとなっており、地域とのつながりがあまりない人も参加できる地域づくりが更に必要となってきます。

日常生活で困っていることについて、「自分や家族の健康や老後のこと」で困っている人が多く、その方に対する相談窓口の充実が必要です。

福祉や健康に関する情報の入手先は、「広報つやま」が約 6 割、「新聞」「テレビ・ラジオ」が約 4 割となっていますが、それ以外は 3 割以下となっており、すべての地域に情報を伝える方法について検討する必要があります。特に、「福祉や健康についてのサービス利用方法についての情報」の周知が必要です。

社会福祉協議会について、「介護用品の貸し出し」「地域包括支援センターでの高齢者に対する各種相談・支援」に対する認識が高いですが、今後は「地域での助け合い・支え合い活動の推進」「身近な相談の場としての機能」を充実させることが重要となってきます。

地域福祉に関する取り組みとして、少子化・子育て対策には「経済的支援」、高齢者対策には「訪問・声かけなどの見守り活動の充実」、障害児・者対策には「利用しやすい交通機関の充実」が重要項目として挙げられます。また、地域福祉を推進するためには、「困っている人と助ける人との調整を図る人材の育成」が必要不可欠となってきます。住民がともに支え合う仕組みづくりへの支援が優先課題です。

第3節 ヒアリング調査結果から見た地域の課題

地域の福祉・子育て・防災に関わる関係団体・市民ボランティアなどから多様な意見を聴取するため、ヒアリング調査を実施しました。

活発な意見交換ができることや発言力の弱い人も意見が言えるように、合意形成型の会議とし、「地域（自分たち）で解決できる（できそうな）こと」や「地域（自分たち）で解決できない場合はどうすれば解決できるのか」など、福祉課題の解決策を検討しました。

第1回	
分野	障害児・者関係
テーマ	突発的なことで保護者が送迎できないときの移動支援について

【課題】

- ・ 家族以外の支援者がいない
- ・ 同行者が、本人の状況を知っておかないといけない
- ・ 慣れていない人に送迎を頼めない、本人が安心できる人が一緒に行動しないと不安定になる
- ・ 要請の内容によって、他のサービス機関を紹介したいが、情報がわからない
- ・ 誰にも頼る人がいなくて、どこに相談、頼めばいいかわからない
- ・ 移動中の事故があった時、誰が補償するのか（保険関係）
- ・ 人に頼みたいけどリクライニングの車イスが乗れる車がない
- ・ 対象者の安全の確保
- ・ 金銭面
- ・ 自分の地域の民生委員を知らない
- ・ 簡単に引き受けてくれる人がいない

【解決策】

①地域への啓発

- ・ 障害児・者のことを伝える人が地区にいて町内の総会などで伝えたり、町内イベントを利用する
- ・ 町内会などで身近なボランティアの育成をする
- ・ 隣近所とのコミュニケーションづくり
- ・ 日頃からの近所付き合い、お互いさまの気持ちを培う気風をつくる
- ・ 地域や職場の障害に対する理解を深める
- ・ 小地域ケア会議で啓発していく
- ・ 福祉従事者が研鑽し、住民の方に周知していく
- ・ 町内会の役員会に民生委員の参加を求め、町内の福祉・生活問題はないか気配りをする

②ネットワークづくり、仕組みづくり

- 民生委員、愛育委員と同様にヘルパー委員のような委員をつくる
- 地域に困った時に電話できる窓口を置く
- バス会社、タクシー会社と連携し、福祉サービスを受けるシステムをつくる
- 送迎のシステムづくり、送迎ボランティア・アルバイトをつくる
- 困った人とそれを助ける人をつなげるコーディネーターが必要
- ヘルパーの車に乗せてもらえるように（保険や責任の確保を行う）
- 市内の福祉施設に協力してもらい、緊急時に移動支援してもらう
- 送迎を実施している福祉事業所の車輛を利用する
- 親族が運転できて車イスでスムーズに乗れる貸し出し用自動車があれば各地域に配車しておく
- 福祉事務所担当係に連絡をすればタクシーを配車してもらえる仕組みがあればよい

③情報の共有化

- 支援してもらう時に必要な情報をまとめておく（カードなどで）
- 情報をもらえる場所があればいい
- 回覧板で情報コーナーをつくる
- 行政や福祉協議会が福祉座談会を開いて地域の課題・情報を提供しておく

第 2 回	
分野	高齢者関係
テーマ	孤立化する高齢者が地域行事等に参加できる環境づくりについて

【課題】

- ・声をかけてくれる人がいない
- ・近隣住民による日常的な見守りや声かけができていない
- ・集まる場所が遠い、参加への足の確保の問題（移動手段）
- ・気軽に足を運べるような場が少ない
- ・一人住まいの高齢者が参加しにくい
- ・介助してくれる人がいない、足が悪い等の理由で外出しづらい
- ・案内等が少ない、情報がない、活動に参加するきっかけを知らない
- ・おもしろい行事がない
- ・男性の参加が少ない
- ・認知症等に対する無理解や無関心、病気を持っていて周りの人が受け入れてくれない
- ・元気な人ばかりの中に入りにくい
- ・一人で行きたくない、顔なじみの人がいないと参加しづらい、友人がいない
- ・出かけるのではなく、家に来てほしいという思いがある
- ・家を留守にできない、介護しなければならないため出かけられない
- ・緊急時に頼れる人がいない
- ・役割がない
- ・若い人が都会に出てしまい、活力がなくなった
- ・民生委員が訪問しないから、話し相手が解らない
- ・悪徳商法にひっかかりやすい
- ・近所関係を作り出すきっかけがない
- ・家族のいるところには支援が入れない
- ・孤立したことに気づかない

【解決策】

①近所づきあい（見守り、声かけ）

- ・ 隣近所の人達が互いに声をかける、向こう三軒両隣で気にかけて合う
- ・ 毎朝の新聞配達時に必ず声をかけ、安否を確かめる
- ・ ゴミの日等に一人暮らしの人を気にかける
- ・ 小さいご近所で声かけをだれにするか決めておく
- ・ 趣味を活用して声をかける
- ・ 学生や若者の訪問活動
- ・ 定期的な見守りシステムづくり、市民を守る（企業、警察、配食、学校、商店、民生委員・愛育委員、老人クラブ）
- ・ 市の委託でシルバー見守り隊をつくる（シルバーが見守る）（事業所にまかせる）
- ・ 地域で見守りチーム（5～10人）を作り、お互い声をかけあう
- ・ 少しの異変に連絡・通報の力をつける
- ・ 地域で問題を話し合う場をつくる

②地域行事の内容

- ・ 愛育委員・栄養委員が老人の方を食事に案内する
- ・ こけない体操等、集まる人達に心配り
- ・ 趣味の楽しさを味わう、男性の料理教室実践、絵手紙を書く、自慢の料理を作ってもらう
- ・ 高齢者が関心を持てる内容を考慮する
- ・ 役割の発揮できる活動の場をつくる
- ・ 閉じこもり予防で取り組んでいる高齢者のサロン活動
- ・ 町内行事「芋煮会」等食べる事で集める
- ・ ラジオ体操をする
- ・ わかりやすいテーマの行事をつくる

③憩いの場づくり

- ・ 町内の集会所（公民館）の活用、小さな地域での場所づくり
- ・ 隣近所で誘い合う風土づくりにサロン等で話し合う
- ・ 「居場所」をつくる（お茶、コーヒーなど）
- ・ 公会堂や有志の部屋を「集まる居場所」として開放する
- ・ 空き家の活用（集まる場所）

④移動手段

- ・ 運転ボランティアをお願いをする（近所）、地域住民同士で乗り合わせる
- ・ 高齢者同士でタクシーを乗り合いで利用

⑤その他（交流、啓発、人材育成等）

- ・三世代の交流を大切にすることにより、行事に参加しやすくなる
- ・認知症の方やご家族の方に認知症について話していただく
- ・町内に一人でも地域福祉を引っ張っていくリーダーを養成してほしい
- ・もの忘れや認知症相談医（オレンジドクター）をかかりつけ医が担っていけるよう、研修してほしい
- ・才能や技術を持っている人を発掘して、閉じこもりの人が人の役に立てる喜びを感じてもらう
- ・広い年代の交流ができるようにする（お年寄り～子どもまでお互い知り合いになる）
- ・美作大学の学生の協力

第3回	
分野	子育て関係
テーマ	就学前の子どもを持つ親が地域でよりつながるためには

【課題】

- ・気軽に集まれる場所がない、井戸端会議ができなくなっている、話しができる場所があればいい
- ・近くに安全なあそび場がない
- ・保育園に預けられないと家にこもることになる
- ・同年代の子どもが近くにいない、地域に子どもが少ない
- ・仕事と両立が難しい、育児で手一杯
- ・今ある場の中でもグループができすぎて入りがづらい
- ・ニュータウンだと近所のつながりがない（顔見知りの関係がない）
- ・世代間交流がない、核家族が多い
- ・地域参加しない（知らない）
- ・保育所が遠い
- ・小児科が遠い
- ・転勤族が多い
- ・子育ての方法がわからない
- ・悩みを相談できる相手がいない
- ・地域の連携が取れにくい
- ・近隣の付き合いがない
- ・仕事が忙しくて、子どもや地域とかかわる時間が少ない

【解決策】

①交流の場づくり

- ・身近な資源 小学校・空き家を活用する
- ・サロンや児童館などをつくる
- ・高齢者向けサロンに参加
- ・地域イベントの実施・充実

- ・子どもを集める場所をつくる
- ・コミュニティの場をつくる
- ・地域行事を増やす、地域の行事等に参加する
- ・地域版親子ひろばの増設
- ・サロン活動をする（母子）
- ・おめでとう訪問の時に親子クラブの宣伝をする、親子クラブの入会をすすめる
- ・親同士のつながり
- ・町内の婦人会に入るようにする
- ・町内会に入る

②地域のつながり、声かけ

- ・愛育委員による声かけ
- ・外から来た人にも積極的に話しかける
- ・子どもが産まれたら町内の人に知らせる
- ・愛育委員として積極的にかかわり、見守る

③その他

- ・栄養委員として料理教室等をして地域に入りやすくする
- ・若い人が帰ってくる環境づくり
- ・育児を配慮した休暇の充実
- ・身近に相談窓口
- ・父親の協力、男性の育児への参加
- ・子どもを生むための環境の整備
- ・妊婦講座をやる

第3回	
分野	防災関係
テーマ	地域で要援護者を含めた防災訓練をするためには

【課題】

- ・災害の意識が低い、災害に対する危機感の不足
- ・事前に要援護者が把握できない、どこに要援護者がいるかわからない
- ・個人情報の開示は、緊急時では間に合わない
- ・要援護者が個人情報の提供を拒否する
- ・要援護者（特に独居高齢者）は、社会との接点が少ない
- ・要援護者は災害発生時、誰に助けを求めればいいのか分からない
- ・高齢の方は情報不足になりがち、携帯などなくネットワーク共有されてない
- ・災害が起きた時にどう動けばいいのか知らない

【解決策】

①要援護者の把握

- ・各団体が協働して台帳を作成する
- ・地域住民用の台帳と、行政用の台帳を使い分ける
- ・要援護者マップを作成する
- ・要援護者と学生のつながり、学生と地域とのつながり
- ・町内会や自治体単位での要援護者支援台帳の共有
- ・同意が得られない人の情報も、正規台帳と別で把握しておく
- ・家族に声かけをしてもらえるように

②災害時・緊急時の対応

- ・危険の知らせ方は、防災無線より戸別訪問
- ・住民主体での避難マップの作成
- ・近隣の人同士の日頃の付き合いが大切だ
- ・災害危険予測マップを作成して、防災意識を高め、避難場所も知らす
- ・緊急医療キットを設置する（命のボタン）
- ・コミュニケーションボードを設置する（聴覚障害）
- ・小地域ケア会議の開催
- ・支え合いマップを作成する
- ・各地域の災害マップの作成
- ・町内をよく知る、危険箇所をみんなで共有する

③防災訓練

- ・小学校で住民も参加して防災訓練をする
- ・年寄りの方など集まりやすい催しをして併せて訓練をする
- ・住民すべての人に役割を与えて訓練をする
- ・地域の行事で過去に起きた災害について知る
- ・各戸に広報紙（チラシ）などで訓練を呼びかける
- ・地区総人数は地区全員が知るようにする
- ・マイク広報を多く整備する
- ・地域行事の参加を呼びかける
- ・身近な訓練から始める
- ・運動会形式で楽しく訓練する
- ・防災訓練の実施や住民多くに知らされ、経験を増やすべき

④その他

- 先進地の視察、被災地の視察
- 学習会をする
- リーダー研修会を行う（支部長、町内会長、分団長）
- 各種団体の責任者が参加、協力し合う
- 次世代のリーダーを育てる
- 要援護者を含めた地域住民の日頃からの防災意識の向上
- 町内会長やリーダーとなる人の日頃からの呼びかけや声かけ
- 事前の対応・見守りが必要